

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第60期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 祐吉
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	65,957,493	64,321,873	61,223,794	57,409,828	71,406,849
経常利益又は経常損失 () (千円)	2,853,322	426,926	313,774	420,694	1,954,159
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,742,712	226,000	910,377	315,162	660,229
包括利益 (千円)	4,043,235	1,493,981	1,619,803	484,825	2,269,645
純資産額 (千円)	31,801,647	30,012,411	28,175,777	27,596,032	29,779,648
総資産額 (千円)	66,320,411	65,773,111	63,574,258	63,612,961	70,423,058
1株当たり純資産額 (円)	4,340.06	4,159.87	3,875.57	3,801.89	4,012.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	334.42	43.37	174.21	60.05	125.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	33.0	31.9	31.4	30.0
自己資本利益率 (%)	8.2	1.0	4.3	1.6	3.2
株価収益率 (倍)	5.3	19.9	3.2	16.2	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,930,785	2,758,119	4,382,287	2,775,425	958,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,435,110	4,310,486	4,171,211	1,859,728	2,466,123
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,588	1,208,114	12,332	194,863	1,809,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,541,909	4,991,240	5,223,680	6,292,447	4,967,021
従業員数 (人)	2,651	2,671	2,628	2,685	2,731
(外、平均臨時雇用者数)	(96)	(90)	(95)	(84)	(119)

(注) 1. 第56期、第57期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)を示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,841,346	15,913,872	14,274,220	13,283,403	16,006,347
経常利益又は経常損失 (千円)	1,000,549	418,612	873,838	188,255	378,083
当期純利益又は当期純損失 (千円)	919,036	280,282	900,281	83,050	756,379
資本金 (千円)	838,598	838,598	847,444	855,743	863,390
発行済株式総数 (株)	5,212,440	5,212,440	5,233,280	5,258,052	5,271,794
純資産額 (千円)	12,769,088	12,838,164	11,747,795	11,744,049	10,907,352
総資産額 (千円)	20,455,047	21,011,259	20,139,639	20,352,427	21,547,181
1株当たり純資産額 (円)	2,450.36	2,463.62	2,245.40	2,234.11	2,069.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	- (-)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	176.36	53.79	172.28	15.82	143.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	61.1	58.3	57.7	50.6
自己資本利益率 (%)	7.4	2.2	7.3	0.7	6.7
株価収益率 (倍)	10.0	16.0	3.3	61.6	5.2
配当性向 (%)	22.7	74.4	23.2	-	13.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	339 (15)	336 (20)	325 (22)	316 (11)	322 (11)
株主総利回り (%)	121.7	63.3	46.1	73.6	59.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	2,427	1,830	920	1,302	1,276
最低株価 (円)	1,164	850	516	511	649

- (注) 1. 第56期、第57期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第58期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)を示しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1962年5月	大阪府大阪市生野区中川町4丁目53番地にて、資本金5,500千円で株式会社浪速精密工業所設立
1963年8月	大阪府八尾市楠根町2丁目58番地に事務所・八尾第一工場建設
1964年7月	大阪府八尾市楠根町2丁目58番地へ本社移転
1970年3月	大阪府八尾市山城町5丁目5番地の22に八尾第二工場を建設
1976年12月	子会社GMB UNIVERSAL JOINTS, INC.設立
1977年8月	関連会社GMB UNIVERSAL JOINTS (WEST) INC.設立
1977年12月	東大阪鍛工株式会社を子会社化
1979年2月	関連会社韓国GMB工業株式会社設立
1980年1月	大阪府八尾市楠根町5丁目38番地に八尾第三工場建設。プレス部門を八尾第三工場へ移設
1980年5月	事務所・配送センターを整備するため、大阪府八尾市楠根町4丁目20番地の1の現八尾第四工場を買収
1981年10月	大阪府八尾市楠根町4丁目20番地の1に本社移転
1983年12月	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に奈良工場(現本社)を建設
1985年1月	本社機能を奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に移転
1988年4月	子会社GMB UNIVERSAL JOINTS, INC.と関連会社GMB UNIVERSAL JOINTS (WEST) INC.が合併し、社名をGMB NORTH AMERICA INC.に変更
1989年5月	ジーエムビー株式会社に社名変更
1991年12月	子会社韓国ベアリング株式会社設立
1992年9月	子会社山東吉明美工業有限公司設立
1993年6月	関連会社韓国GMB工業株式会社が、子会社韓国ベアリング株式会社を吸収合併することにより、韓国GMB工業株式会社を子会社化
1996年3月	子会社青島吉明美機械制造有限公司設立
2001年9月	子会社THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.設立
2002年8月	登記上の本社を奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3に変更
2002年11月	GMB株式会社に社名変更
2002年12月	子会社東大阪鍛工株式会社を清算
2003年12月	大阪府八尾市楠根町4丁目36番地の3に八尾第五工場建設、プレス部門を集約
2004年12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2005年1月	子会社韓国GMB工業株式会社が、GMB KOREA CORP.に商号変更
2006年5月	子会社GMB AUTOMOTIVE USA INC.及びGMB AUTOMOTIVE USA LLC.設立
2006年8月	子会社青島吉明美汽车配件有限公司設立
2007年6月	子会社GMB AUTOMOTIVE USA INC.及びGMB AUTOMOTIVE USA LLC.を清算
2009年1月	子会社GMB KOREA CORP.が、韓国忠清南道瑞山市に3番目の製造拠点となる瑞山工場建設
2009年6月	関連会社THAI KYOWA GMB CO.,LTD.設立
2010年12月	子会社山東吉明美工業有限公司の出資持分を全額譲渡
2012年11月	子会社GMB KOREA CORP.が韓国証券取引所に株式を上場
2013年1月	子会社吉明美(杭州)汽配有限公司設立
2013年4月	子会社AG TECH CORP.設立
2013年6月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合により東京証券取引所市場第一部に上場
2013年12月	子会社GMB KOREA CORP.が、韓国京畿道安養市に研究開発拠点となる安養研究事務所設置
2013年12月	子会社吉明美汽配(南通)有限公司設立
2014年5月	子会社GMB RUS TOGLIATTI LLC(現GMB RUS AUTOMOTIVE LLC)設立
2014年5月	子会社GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.設立
2016年5月	子会社AG TECH CORP.が韓国慶尚南道密陽市の密陽工場を買収
2016年7月	子会社青島吉明美汽车配件有限公司が、中国浙江省杭州市に営業拠点となる杭州営業所を設置
2016年8月	大阪府八尾市の八尾第四工場を売却
2017年9月	子会社GMB ELPIS CORP.設立
2019年11月	子会社GMB OCEANIA PTY.LTD.設立
2020年1月	GMB Sales & Marketing Officeを大阪市中央区に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（GMB株式会社）、連結子会社12社（GMB NORTH AMERICA INC.、GMB KOREA CORP.、AG TECH CORP.、GMB ELPIS CORP.、青島吉明美机械制造有限公司、青島吉明美汽车配件有限公司、吉明美（杭州）汽配有限公司、吉明美汽配（南通）有限公司、THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.、GMB RUS AUTOMOTIVE LLC、GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.、GMB OCEANIA PTY.LTD.）及び持分法適用の関連会社1社（THAI KYOWA GMB CO.,LTD.）により構成されており、自動車部品等の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの製品は、当社を中心に世界各国の補修用部品として供給されるものと、連結子会社のGMB KOREA CORP.を中心に、自動車完成車メーカーやその系列部品メーカーへ供給される新車用部品とに大きく分類され、その需要構造の違いにより、製品販売戦略も異なった対応をしております。

(1) 主要取扱製品

部品分類	取扱製品名
駆動・伝達及び操縦装置部品	ユニバーサルジョイント ステアリングジョイント 等速ジョイント バルブスプール マニュアル・コントロール・シャフト ピニオン・シャフト 油圧ピストン ボールジョイント タイロッドエンド
エンジン部品	ウォーターポンプ 電動ウォーターポンプ ウォーターポンプ・ベアリング ファンクラッチ
ベアリング	テンショナー・アイドラ・ベアリング オート・テンショナー・アイドラ・ベアリング ボールベアリング ハブベアリング ブラケット ロッカー・アーム・ローラー

(注)用語説明

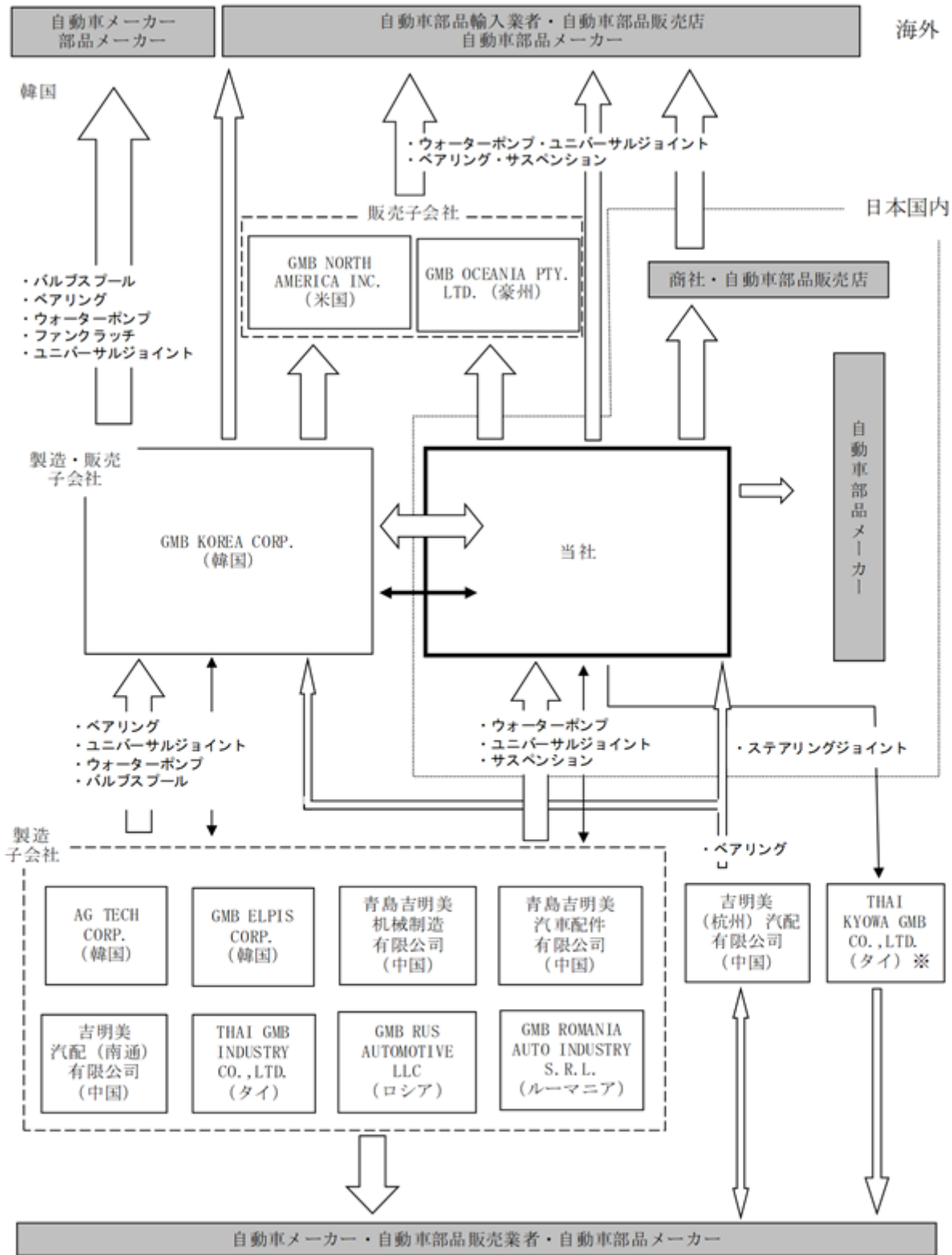
ユニバーサルジョイント	<ul style="list-style-type: none"> 自動車などの駆動軸接続部に使用される十字型の「自在継手」のことをいい、用途によって以下のとおりに分かれる。 <ul style="list-style-type: none"> ソリッドタイプ：一般の自動車の自在継手（中荷重） メカニックタイプ：建設重機・ダンプカーなどの自在継手（高荷重） シェルタイプ：ステアリングに使用する自在継手（低荷重）
ステアリングジョイント	<ul style="list-style-type: none"> 自動車のハンドルの回転をスムーズにインタームシャフトに伝えるためのユニバーサルジョイントの一種で低荷重用である。
等速ジョイント	<ul style="list-style-type: none"> FF（フロントエンジン・フロントドライブ）車の駆動軸に取り付けられ、ドライブシャフトに動力を伝達させるための連結部品でユニバーサルジョイントに比べて、等速回転が可能である。
バルブスプール	<ul style="list-style-type: none"> オートトランスミッションに入る油の圧力・流れの方向・流量を変えるためのコントロールバルブボディという装置に組み込まれた特殊形状のピンのこと。
マニュアル・コントロール・シャフト	<ul style="list-style-type: none"> 手動にてトランスミッションを変速操作（シフト変更）するための連結棒のこと。
ピニオン・シャフト	<ul style="list-style-type: none"> ハンドル操舵の先端に位置し、回転運動を直線運動に変換させる機構部品で、ステアリングの操作を車輪（ホイール）に伝達する機能を持つ。
油圧ピストン	<ul style="list-style-type: none"> オートマチック変速機（AT）の内部にて、変速機の油圧変動をコントロールするための部品。
ボールジョイント	<ul style="list-style-type: none"> サスペンションやステアリングのリンク間の結合に使用し、車体の重量を支えながらピボット運動の機能を有する継手を指す。
タイロッドエンド	<ul style="list-style-type: none"> ステアリングリンクを構成する部品で、リンク間を連結するためのロッドの先端に付く部品。
ウォーターポンプ	<ul style="list-style-type: none"> エンジンを冷却するために、冷却水を強制的に循環させるためのポンプのこと。
電動ウォーターポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 動力源をバッテリーとモーターとするウォーターポンプのこと。

- ウォーターポンプ・ベアリング ウォーターポンプに使用されるベアリングのこと。
- ファンクラッチ クーリングファンを駆動させる機構であるが、クーラントが低温のときはファンが低回転、クーラントが高温になればファンが高回転するようにファンの回転を温度に応じて自動的にコントロールさせるための装置。
- テンショナー・アイドラー・ベアリング カムシャフトの駆動用のタイミングベルトの伸びを調節し絶えず張りを保つために使用する中間の軸受を指し、テンショナーベアリングはベルトに張りを与え、アイドラーベアリングはベルトの掛かり代を大きくする。ベルトの音・振動を緩和させる。
- オート・テンショナー・アイドラー・ベアリング 上記テンショナーで、チェーン及びベルトの張りを、スプリング又は油圧ダンパーにて自動に与える機構を持ったテンショナーを指す。
- ボールベアリング 転動体に鋼球を使用し、高速回転・中荷重に耐えうる軸受けで、荷重の受ける方向によりラジアル軸受け、スラスト軸受けと区分される。
- ハブベアリング 車輪を構成する部品であるハブに使用されるベアリングで、車両自体の荷重を支え効率的な回転運動で車両運行の安全性と快適性の為の重要な部品。
- ブラケット テンショナーやベアリングを本体に固定するために取り付いている突起部品のことで、主に鉄板をプレス加工して使用される。
- ロッカー・アーム・ローラー 吸・排気バルブを開閉するロッカーアームの中に入り、シャフトとの摩擦を軽減するために摺動部分に使用する。

(2) 当社及び連結子会社の位置付けと事業内容

セグメント	名称	主要な事業内容
日本	当社（GMB株式会社）	自動車のエンジン部品であるウォーターポンプ及び駆動・伝達及び操縦装置部品であるユニバーサルジョイントを中心とした部品の製造・販売及び各子会社の製品の販売を主に営んでいるとともに、グループ中核企業として先行研究開発や商品開発を行っております。また、販売上の特徴として、主に海外補修用市場向けに販売を行っております。
米国	GMB NORTH AMERICA INC.	当社グループ各社の製品を、米国を中心とした北米各国へ補修用部品として販売する販売会社であります。
韓国	GMB KOREA CORP.	自動車部品等の各種ベアリング製品、エンジン部品であるファンクラッチ・ウォーターポンプ及び駆動・伝達及び操縦装置部品であるバルブスプール・ユニバーサルジョイントを中心とした部品の製造・販売を営んでいるとともに、当社同様に先行研究開発や商品開発を行っております。また、販売上の特徴として、主に韓国国内の自動車完成車メーカー及びその系列各社への販売が中心であります。
	AG TECH CORP.	主に韓国・欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプ及び電動ウォーターポンプの製造をしてしております。
	GMB ELPIS CORP.	主に韓国の完成車メーカー向けの新車用の電動ウォーターポンプ及び関連制御機器の製造をしてしております。
中国	青島吉明美机械制造有限公司	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にベアリング・ユニバーサルジョイントの部品及び製品の製造をしてしております。また、一部中国国内販売も手掛けております。
	青島吉明美汽车配件有限公司	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にウォーターポンプ・バルブスプールの部品及び製品の製造をしてしております。また、一部中国国内販売も手掛けております。
	吉明美（杭州）汽配有限公司	主に海外および中国国内の補修用部品市場へ販売する製品のうち、中国国内の協力工場から調達する製品の物流・品質管理拠点となる販売会社であります。
	吉明美汽配（南通）有限公司	主に中国国内の新車用部品市場向けのベアリング製品の製造をしてしております。
タイ	THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	当社及びGMB KOREA CORP.の各製品のうち、主にウォーターポンプ・サスペンションパーツの部品及び製品の製造をしてしております。また、一部タイ国内販売も手掛けております。
欧州	GMB RUS AUTOMOTIVE LLC	主に欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプの製造をしてしております。
	GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	主に欧州の完成車メーカー向けの新車用のウォーターポンプの製造をしてしております。
豪州	GMB OCEANIA PTY.LTD.	主にオーストラリア国内において、補修用部品を販売する販売会社であります。

[事業系統図]



⇔ 製品の流れ
↔ 材料・部品の流れ

(注) 無印 連結子会社
※ 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) GMB NORTH AMERICA INC. (注)1.2.4.	アメリカ ニュージャージー州デイトン	千米ドル 5,500	自動車部品の販売	97.1 (34.3)	当社製品の同社への販売 当社製品の部品・消耗品の同社からの仕入 資金の貸付 債務保証あり 役員の兼任あり
GMB KOREA CORP. (注)1.3.5	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 9,536,140	自動車部品の製造・販売	54.4	当社製品・半製品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造
AG TECH CORP. (注)1.2	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 5,000,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (60.0)	当社製品・半製品・消耗品等の同社への販売 役員の兼任あり
GMB ELPIS CORP. (注)1.2	韓国 慶尚南道昌原市	千韓国ウォン 5,000,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (60.0)	当社との直接取引はありません。
青島吉明美机械制造有限公司 (注)1.2	中国 山東省萊西市	千米ドル 25,254	自動車部品の製造・販売	100.0 (40.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 債務保証あり 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり
青島吉明美汽車配件有限公司(注)1.2	中国 山東省即墨市	千米ドル 13,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (80.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品の製造 資金の貸付 役員の兼任あり
吉明美(杭州)汽配有限公司(注)1.2	中国 浙江省杭州市	千米ドル 1,000	自動車部品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の同社からの仕入
吉明美汽配(南通)有限公司(注)1.2	中国 江蘇省南通市	千米ドル 9,000	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD. (注)1.2	タイ プラチンブリ県	千タイパーツ 476,000	自動車部品の製造・販売	98.3 (20.2)	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり
GMB RUS AUTOMOTIVE LLC (注)1.2	ロシア連邦 レニングラード州サンクトペテルブルク市	千ロシアルーブル 336,400	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社との直接取引はありません。
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L. (注)1.2	ルーマニア アルジェシュ県	千ルーマニアレイ 33,991	自動車部品の製造・販売	100.0 (100.0)	当社との直接取引はありません。
GMB OCEANIA PTY.LTD.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千オーストラリアドル 1,000	自動車部品の販売	75.0	当社製品の同社への販売 資金の貸付 債務保証あり 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) THAI KYOWA GMB CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県	千タイパーツ 253,800	自動車部品の製造・販売	49.0	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社へのロイヤルティ支払 役員の兼任あり

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. GMB KOREA CORP.は韓国証券取引所において株式を上場しております。
 4. GMB NORTH AMERICA INC.は債務超過会社であり、債務超過額は3,233百万円であります。
 5. GMB KOREA CORP.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 (1) 売上高 45,678百万円(1韓国ウォン=0.0960円で円換算)
 (2) 経常利益 1,219百万円(同上)
 (3) 当期純利益 1,094百万円(同上)
 (4) 純資産額 17,605百万円(1韓国ウォン=0.0972円で円換算)
 (5) 総資産額 36,450百万円(同上)
 6. 主要な損益情報等は、現地の財務諸表をもとに記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	322 (11)
米国	41 (71)
韓国	722 (-)
中国	1,141 (33)
タイ	367 (-)
欧州	133 (4)
豪州	5 (-)
合計	2,731 (119)

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループ内からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ内への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
322 (11)	42.1	18.5	4,895

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パート・嘱託契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、従業員のうち正社員のみで記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

子会社GMB KOREA CORP.において、労働組合が組織されております。当社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されていません。

なお、当社グループ内の労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ユニバーサルジョイント・ウォーターポンプ等の自動車部品製造・販売事業の独立系メーカーとして、いち早く海外に目を向け事業展開を進め、新車部品供給と補修部品供給を両輪とした営業基盤を構築してまいりました。新車部品は韓国の自動車メーカーや自動車部品メーカーとの長年の取引関係によって培った製品開発力や品質管理能力、当社の要素技術である金属加工技術力を事業基盤とし、韓国を中心に日本や欧米の自動車メーカーや部品メーカーとの取引を拡大しております。補修部品では、品質・価格・品揃えをバランスよく強化することで国内商社や海外の自動車部品輸入業者を通じて世界各地へGMBブランドの製品を供給しております。

創業以来の社訓「和」によりグループ内の協調を高めることを基礎とし、グローバルな市場における自動車部品メーカーとして目指すべきグループ企業理念として

「技術革新と新製品開発を通じ、自動車部品産業のオンリーワン企業として国際社会に貢献する」
を掲げております。

この企業理念のもと、「顧客の多様なニーズに迅速に、グローバルに対応できる企業として成長する」ことを経営の基本方針として、技術力向上・人材育成・製品開発面で一層の強化を図り、業容拡大と収益力の向上を遂げ、ステークホルダーへの還元を重視する方針であります。

(2) 会社の経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、堅調な経済環境の米国や緩やかな成長を続けてきた中国やインドなどの新興国でも自動車の新車需要に足踏みがみられております。また、自動車業界は「Connected（コネクテッド）」、「Autonomous（自動運転）」、「Shared & Services（シェアリングとサービス）」、「Electric（電動化）」といった「CASE」と呼ばれる新しい領域での技術革新が進む中、電気自動車などの環境に配慮した自動車の比率が高まっております。一方、補修部品においては、中国を中心とした新興国メーカーとの競争が激化しております。

また、世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症による停滞から、ワクチン接種や経済対策を進めた先進国を中心に社会経済活動が回復するなか、半導体不足や物流の混乱、エネルギー・素材価格の高騰も続き、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻など不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

- ・ 需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
- ・ 品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
- ・ 新車部品市場における新規顧客の開拓
- ・ 環境対応などの製品需要に対応した研究開発力の強化
- ・ グローバルに活躍できる人材の育成

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「既存基盤（生産拠点・技術）を活かした成長と収益確保」と「今後の成長アイテムの開発と新たな加工技術の確立」を、引き続き中期的な経営の方向性としております。

韓国や欧米の自動車・自動車部品メーカーをはじめとするグローバルな顧客・海外補修市場で培ったブランド力・海外拠点・加工技術などの既存の事業基盤を活かして、新車部品市場においては、欧米やアジアを中心に新規顧客の開拓を進め、品質の維持と改善に努めると共に生産体制を強化してまいります。補修部品市場においては、引き続き収益性の改善に取り組みつつ、品揃えと品質保証体制の強化にも取り組んでまいります。また、電動ウォーターポンプなどの電動化対応製品を中心に次世代に繋がる新製品や新技術の研究開発を推進します。

このように事業の拡大と事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を強化することで、世界の自動車・補修部品市場において着実な拡大を目指します。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 海外市場への事業展開について

当社グループは、日本、米国、韓国、中国、タイ、欧州、豪州に会社を設立してグローバルに事業展開を行っております。各国の市場において特徴があり、経済情勢、諸法令、慣行、慣例等により事業計画の大幅な変更や遅延が生じる可能性があります。

韓国市場での事業展開について

当社は、1979年2月に韓国GMB工業株式会社（現GMB KOREA CORP.以下、韓国GMBという。）を設立し、その後当社が1991年12月に81.7%出資・設立しておりました韓国ベアリング株式会社を、韓国GMBが吸収合併することで、当社の韓国GMBに対する持分比率が53.9%となりました。さらに2008年6月の株式追加取得、2012年11月の韓国証券取引所への株式上場と公募増資、2013年8月の株式追加取得を経て持分比率は54.4%に至りました。今後も韓国の法規則・慣行等により、当社グループの事業計画に影響を受ける可能性があります。

また、韓国GMBは現代自動車グループへウォーターポンプ、バルブスプール等の自動車部品のOEM供給を行っており、現代自動車グループへの販売比率は2022年3月期連結売上高に対して、30.3%となっております。現代自動車グループは近年海外生産・販売を拡大しており、当社グループにおいても、現代自動車の海外展開とともに、海外投資を検討する案件が増加してまいります。今後の現代自動車グループの事業動向により、業績に影響を受ける可能性があります。

中国市場での事業展開について

中国では、青島吉明美機械制造有限公司、青島吉明美汽车配件有限公司、吉明美（杭州）汽配有限公司、吉明美汽配（南通）有限公司の4社を有しております。経済成長を続ける中国経済では、人件費の上昇などによる生産コストアップが懸念されています。さらに、外資企業に対する優遇税制の改正や環境規制強化などの政策変更によって影響を受ける可能性もあります。そのような環境の中でも、自動車産業が発展中の中国で事業活動を維持・拡大することは、グループとしての事業拡大と価格競争力強化にとって効果のあるものと判断しておりますので、引き続き中国子会社の効率的運営と販売・調達先の開拓に取り組んでまいります。このような急激な環境変化によって、当社グループの事業展開、業績に影響を受ける可能性があります。

米国市場での事業展開について

米国には販売子会社GMB NORTH AMERICA INC.を有しており、重要な市場と位置付けております。近年、米国では中国製の自動車部品等が、低価格を武器とした価格引下げ競争を激化させており、低価格製品を大規模に供給できる業者による寡占化が進んでおります。また、このような大手取引先との取引を継続するためには適時に納品できる在庫と品揃えを維持する必要があります。当社グループとして、生産拠点を中国やタイへ移管したり、当社の品質基準を満たす製品・部品供給先を中国内に求めたりしながら、品質と価格の水準における最適なバランスを追求しつつ適切な在庫水準の維持に努めておりますが、低価格競争の激化や寡占化が進む業界内の競合状況の進展により、今後の業績に影響を受ける可能性があります。

米国では、最終ユーザー自身で部品交換をするDIY方式も一般的であり、最終ユーザーが取り付けを円滑にできない場合、クレームと称し部品の返品をしてくる事態が多く発生いたします。米国では、大手小売業者においては一旦販売者が買取る慣行にあります。これに対応するため、製品の品質の向上に努めておりますが、大手小売業者との取引高が増加して返品数量が増加する場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

海外における生産体制について

当社グループの生産部門は、生産コストを低減できる国での製造及び技術・品質面で日本の技術指導に応えられる国での生産を前提にしております。そのため、韓国、中国、タイ、欧州に生産拠点の一部を移管してまいりました。今後、中国やタイでの生産移管を進めていく中で、当社及び韓国G M Bからの十分な技術支援が出来ない場合や優秀な技術者が確保できない場合には、事業計画に影響を受ける可能性があります。

当社グループはグループ各拠点間での製品の競争力と品質の均一化に努めております。そのため海外子会社への支援・指導を強化しておりますが、機械故障などの不測の事態が発生した場合には生産遅延や納期遅延等により、業績に影響を受ける可能性があります。

グループ内での一貫生産体制の原則を保つ一方で、コスト競争力に劣ると判断する場合には、当社グループ以外から一部の製品や部品を調達することも推進しており、当社グループが認める品質水準を維持できる海外調達先を開拓しつつあります。この計画の推進状況により、業績に影響を受ける可能性があります。

海外での商標権の管理について

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社で原則管理しており、46の国または地域において商標権の登録をしております。しかし、アジア地域などではG M Bの偽ブランドの自動車部品等も出回っております。今後も商標権保護を積極的に実施してまいります。

(2) 為替変動について

当社グループの2022年3月期連結売上高に占める海外売上高の比率は88.3%となっております。当社におきましても、直接輸出による売上高は50.3%と高い比率であります。当社は、為替変動への対策として、取引通貨バランスの改善、円建て取引の増加、海外調達の拡大、生産の海外移転の推進や為替予約等により、総体的な為替リスクの軽減を図っております。グループ各社においても取引通貨バランスの改善や現地生産・調達の強化等の為替リスク軽減を図っております。しかしながら、急激な為替変動により、業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の品質について

当社グループは、お客様に信頼される製品の品質保証体制を構築することで品質の維持と向上に努めております。しかしながら、すべての製品に欠陥がなく、将来にリコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。また、万一のリコールや製造物責任賠償が発生した場合に備え保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコスト負担や当社グループの社会的評価の悪化により、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 自然災害・戦争・テロ・感染症等について

当社グループおよび主要な取引先の拠点の所在地域において、予期せぬ自然災害・戦争・テロ・感染症等が発生した場合、生産・調達・販売などの事業活動の停滞や中断による影響を受ける可能性があります。事業継続計画の整備等の対策を通じてリスク低減に努めておりますが、完全にリスクを回避することは困難であり、業績に影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、2020年2月に社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、以後、電車通勤等感染リスクが高い従業員の在宅勤務、出張禁止、マスクの配付など、従業員の安全と健康を最優先にした対応を徹底し、グループ会社の生産、販売、在庫、物流状況の情報収集に努めながら、事業継続計画の見直しや資金管理などの施策を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

また、当社グループはロシアに連結子会社を有しており、2022年2月に開始されたロシアによるウクライナへの軍事侵攻により翌3月以降、工場の稼働を停止しております。引き続き、顧客動向や現地の社会経済状況を慎重に注視しながら稼働再開等の対応を進めますが、今後の戦闘地域の拡大や紛争の長期化、ロシアに対する経済制裁等により業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは、サイバー攻撃やインターネット環境に大きな影響を与えるような事象等により、社内システムに障害が発生し、基幹システムや通信システムが停止する場合は、生産・販売・財務経理などの業務活動が中断し、顧客に製商品を供給できないなど、業績に影響を受ける可能性があります。また、取引先情報や技術情報等の重要情報が漏洩した場合は、顧客等に対する賠償責任の発生や信頼性の低下など、業績に影響を受ける可能性があります。このような事態に備えて、ウイルス対策ソフトの導入、ネットワーク環境のセキュリティ強化、挙動検知に関する製品やバックアップシステムの導入など被害拡大防止と迅速な復旧体制の確保、従業員に対する教育等の対策を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による停滞から、ワクチン接種や経済対策を進めた先進国を中心に社会経済活動が回復するなか、半導体不足や物流の混乱、エネルギー・素材価格の高騰も続き、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻など、不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループにおきましても、全般的に需要の回復傾向が続き、加えて韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や販路拡大を進めました。また、素材価格や物流コストの上昇に対し生産性の改善やコスト削減などの競争力強化に努めました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が71,406百万円（前期比24.4%増）、営業利益は1,148百万円（前期は83百万円の損失）となりました。さらに、外貨建て資産・負債の評価益等の為替差益やデリバティブ評価益も加わったことなどにより、経常利益は1,954百万円（前期は420百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は660百万円（前期は315百万円の損失）となりました。

主要な品目分類別の販売状況を説明しますと、次のとおりであります。

駆動・伝達及び操縦装置部品部門は、海外補修用部品市場や欧州の新車用部品市場におけるユニバーサルジョイントに加えて、韓国・中国の新車用部品市場におけるバルブスプール、等速ジョイントの販売が増加したことなどにより、売上高は36,004百万円（前期比20.5%増）となりました。

エンジン部品部門は、韓国で電動ウォーターポンプの販路拡大を進めるなどしたほか、海外補修用部品市場におけるウォーターポンプの販売も増加したことなどにより、売上高は23,457百万円（同25.3%増）となりました。

ベアリング部門は、海外補修用部品市場におけるテンショナー・アイドラー・ベアリングの販売が増加したことなどにより、売上高は10,908百万円（同28.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」、「欧州」及び「豪州」の7つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

(a) 日本

海外における補修用部品市場での販売が増加したことに加えて、欧州の新車用部品市場におけるユニバーサルジョイントの輸出も増加したことなどの結果、売上高14,929百万円（前期比25.6%増）、セグメント利益458百万円（同60.9%増）となりました。

(b) 米国

連結子会社のGMB NORTH AMERICA INC.において取扱製品の拡大などにより販売が増加した一方で、輸入関税引き上げや物流コストの高騰などの費用が増加した結果、売上高7,025百万円（前期比14.9%増）、セグメント損失1,186百万円（前期は256百万円の損失）となりました。

(c) 韓国

連結子会社のGMB KOREA CORP.において電動ウォーターポンプの販売が増加したことに加えて、新車用部品市場におけるバルブスプールや等速ジョイントの販売が増加したことなどの結果、売上高41,595百万円（前期比24.6%増）、セグメント利益1,579百万円（前期は407百万円の損失）となりました。

(d) 中国

製造拠点である連結子会社3社及び調達・物流拠点の連結子会社1社において、新車用部品市場におけるバルブスプールや等速ジョイントの販売が増加するなどした結果、売上高5,007百万円（同39.7%増）、セグメント利益537百万円（同20.1%増）となりました。

(e) タイ

タイ国内向けの販売に加えて、日本向けの輸出取引も増加するなどした結果、売上高672百万円（同45.4%増）、セグメント利益94百万円（同235.1%増）となりました。

(f) 欧州

欧州の新車用部品市場においてウォーターポンプの販売が増加するなどしたことの一方で、新工場への移転を含む設備や人員にかかる費用などの増加の結果、売上高2,375百万円（同12.0%増）、セグメント損失76百万円（前期は58百万円の損失）となりました。

(g) 豪州

2019年に設立した新拠点において、前年後半より本格的な販売活動を開始した結果、売上高171百万円（前期比706.9%増）、セグメント損失45百万円（前期は64百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が2,069百万円（前期は496百万円の損失）、減価償却費が3,338百万円（前期比4.5%増）、短期・長期借入金、社債、リースを合わせた有利子負債残高の増加額が1,863百万円（同508.4%増）、政府補助金による収入が873百万円となるなどの一方で、棚卸資産の増加額が4,733百万円（同7,527.7%増）、設備投資による有形固定資産の取得による支出が3,525百万円（同36.8%増）となったことなどの結果、期末残高は1,325百万円減少して4,967百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は958百万円（前期は2,775百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,069百万円（前期は496百万円の損失）、減価償却費が3,338百万円（前期比4.5%増）となるなどの一方で、棚卸資産の増加額が4,733百万円（同7,527.7%増）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,466百万円（同32.6%増）となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の取得による支出が3,525百万円（同36.8%増）となるなどの一方で、政府補助金による収入が873百万円となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,809百万円（同828.7%増）となりました。これは、短期・長期借入金、社債、リースを合わせた有利子負債残高の増加額が1,863百万円（同508.4%増）となったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは自動車部品のメーカーとして、自動車部品事業以外に事業の種類がないため、投資情報の有用性の観点から拠点の所在地域別セグメントに代えて、事業の種類別に記載しております。

（a）生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名義	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	前年同期比（%）
自動車部品事業（千円）	47,450,443	124.9
合計（千円）	47,450,443	124.9

（注）金額は製造原価によっております。

(b) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(千円)	15,040,825	150.7
合計(千円)	15,040,825	150.7

(注)金額は仕入価格によっております。

(c) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動車部品事業	72,376,323	112.2	7,811,814	76.4
合計	72,376,323	112.2	7,811,814	76.4

(注)金額は販売価格によっております。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに代えて、製品の品目分類ごとに示すと、次のとおりであります。

品目分類の名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
駆動・伝達及び操縦装置部品(千円)	36,004,556	120.5
エンジン部品(千円)	23,457,857	125.3
ベアリング(千円)	10,908,573	128.9
その他(千円)	1,035,862	304.7
合計(千円)	71,406,849	124.4

(注)1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
現代トランス株式会社	4,077,139	7.1	5,048,507	7.1
現代自動車株式会社	3,973,170	6.9	4,671,142	6.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)および(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による停滞から、ワクチン接種や経済対策を進めた先進国を中心に社会経済活動が回復するなか、半導体不足や物流の混乱、エネルギー・素材価格の高騰も続き、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻など、不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、71,406百万円と前連結会計年度に比べ13,997百万円の増加となりました。これは主に、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で落ち込んだ受注が全般的に回復したことや、電動ウォーターポンプなどの拡販などによるものであります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は1,148百万円となりました(前期は83百万円の営業損失)。これは主に売上の増加に加え、固定費の圧縮や生産体制の見直し等の効率化に努めたこと、韓国における退職給付債務の数理計算上の差異によって退職給付費用が減少したことなどによるものであります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は1,954百万円となりました(前期は420百万円の経常損失)。これは主に、営業利益の増加に加え、為替差益を624百万円、デリバティブ評価益を330百万円それぞれ計上したことなどによるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は660百万円となりました(前期は315百万円の損失)。これは主に、経常利益の増加に加え、中国拠点の業績回復により特別利益として減損損失戻入益を151百万円計上したことなどによるものであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、今後の経営戦略等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(b) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は70,423百万円と前連結会計年度に比べ6,810百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が802百万円、棚卸資産が5,726百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は40,643百万円と前連結会計年度に比べ4,626百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が4,553百万円増加したことなどによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は29,779百万円と前連結会計年度に比べ2,183百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が560百万円、為替換算調整勘定が590百万円、非支配株主持分が1,023百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(c) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入および社債による調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は25,447百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,967百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に連結子会社のGMB KOREA CORP.で行われており、技術研究所に所属する82名が取り組んでおります。主に新車種・新エンジンに対応した新製品の開発と、既存量産品の改良・応用に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は874,001千円であり、韓国のセグメント発生額は、873,881千円であります。

主な研究開発の課題及び成果

高効率放熱・断熱熱管理材料および部品適用電池パックの開発

燃料電池商用車用の高電圧大容量電動ウォーターポンプの開発

燃料電池システムと熱管理部品の開発

安価な永久磁石を適用した電気自動車用駆動モータおよび素子の開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化への対応や品質向上の目的で、当連結会計年度において総額3,632百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとにその概要を説明いたしますと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資実施額 (百万円)	主な内容
日本	501	合理化・維持を主目的とした生産設備の更新
米国	15	物流設備の増設及び更新
韓国	1,831	増産・合理化を主目的とした生産設備の増設及び更新
中国	505	合理化・維持を主目的とした生産設備の更新
タイ	386	増産・合理化を主目的とした生産設備の増設及び更新
欧州	392	工場の移設および増産を主目的とした生産設備の増設
豪州	0	物流設備の増設
計	3,632	-
消去又は全社	-	-
合計	3,632	-

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・奈良工場 (奈良県磯城郡 川西町)	日本	事務所・自動車部品 生産設備	346,137	345,246	1,899,677 (49,291)	179,912	2,770,975	274 (11)
八尾工場 (大阪府八尾市)	日本	自動車部品 生産設備	92,218	216,318	1,308,263 (13,797)	4,346	1,621,147	36 (-)
大阪オフィス (大阪市中央区)	日本	販売事務所	16,545	-	- (-)	19,476	36,021	12 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

国内子会社はありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
GMB NORTH AMERICA INC.	本社・倉庫 (米国ニュー ジャージー州他)	米国	本社事務所 物流拠点	11,800	176	- (-) [98,725]	-	11,976	41 (71)
GMB KOREA CORP.	本社・第一工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	808,965	1,399,986	813,767 (32,014)	266,881	3,289,600	287 (-)
	第二工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	自動車部品生 産設備	1,328,142	1,546,201	830,584 (35,604)	518,129	4,223,057	366 (-)
	瑞山工場 (韓国忠清南道瑞 山市)	韓国	自動車部品生 産設備	1,355,329	1,147,034	177,221 (17,204)	65,516	2,745,101	21 (-)
	安養研究事務所 (韓国京畿道安養 市)	韓国	研究事務所	79,287	-	38,281 (101)	12	117,581	14 (-)
AG TECH CORP.	本社・工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	94,022	643,045	3,390 (-)	13,224	753,682	17 (-)
	密陽工場 (韓国慶尚南道密 陽市)	韓国	自動車部品生 産設備	123,384	7,751	146,393 (8,244)	230	277,758	- (-)
GMB ELPIS CORP.	本社・工場 (韓国慶尚南道昌 原市)	韓国	本社事務所 自動車部品生 産設備	249,461	856,363	- (-)	60,792	1,166,616	17 (-)
青島吉明美機械制 造有限公司	本社・工場 (中国山東省萊西 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	337,622	1,432,591	20,313 (-) [76,842]	143,708	1,934,236	791 (-)
青島吉明美汽車配 件有限公司	本社・工場 (中国山東省即墨 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	361,847	1,712,069	94,292 (-) [33,333]	26,144	2,194,354	288 (-)
吉明美(杭州)汽 配有限公司	本社 (中国浙江省杭州 市)	中国	本社事務所 物流拠点	9,737	6,355	- (-)	4,281	20,374	16 (-)
吉明美汽配(南 通)有限公司	本社・工場 (中国江蘇省南通 市)	中国	本社事務所 自動車部品生 産設備	51,761	466,130	- (-)	5,653	523,545	46 (33)
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	本社・工場 (タイ プラチン ブリ県)	タイ	本社事務所 自動車部品生 産設備	108,205	591,373	212,717 (63,449)	151,203	1,063,500	367 (-)
GMB RUS AUTOMOTIVE LLC	本社・工場 (ロシア連邦レニ ングラード州)	欧州	本社事務所 自動車部品生 産設備	109,790	221,936	- (-)	1,269	332,996	28 (1)
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	本社・工場 (ルーマニア ア ルジェシュ県)	欧州	本社事務所 自動車部品生 産設備	862,317	849,341	89,745 (44,141)	55,554	1,856,958	105 (3)
GMB OCEANIA PTY.LTD.	本社・倉庫 (オーストラリ ア ニューサウ スウェールズ州)	豪州	本社事務所 物流拠点	-	-	- (-)	-	-	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、年間の平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の一部を当社グループ以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしてあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては半期ごとに開催される各社の役員会において当社を中心に調整を図っております。

2022年3月31日現在における重要な設備の新設及び改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
当社 奈良工場 八尾工場	奈良県磯城 郡川西町及 び大阪府八 尾市	日本	合理化・維持 を主目的と した生産設備 の増設及び更 新。情報シス テムの更新	500		自己資 金及び 借入金	2022年4月	2023年3月	
GMB KOREA CORP. 第一工場 第二工場 瑞山工場	韓国慶尚南 道昌原市及 び忠清南道 瑞山市	韓国	増産・合理化 を主目的と した生産設備 の増設及び更 新。研究開 発・測定設備 の新設	1,400		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
GMB ELPIS CORP.	韓国慶尚南 道昌原市	韓国	増産を主目的 とした生産設 備の増設	150		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
青島吉明 美機製 造有限公 司	中国山東省 萊西市	中国	増産と合理化 ・維持を主 目的とした生 産設備の増設 及び更新	600		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
青島吉明 美汽車配 件有限公 司	中国山東省 即墨市	中国	合理化・維持 を主目的と した生産設備 の増設及び更 新	150		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD	タイ プラ チンブリ県	タイ	合理化・維持 を主目的と した生産設備 の増設及び更 新	350		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	ルーマニア アルジェ シュ県	欧州	増産を主目的 とした生産設 備の増設	200		自己資 金及び 借入金	2022年1月	2022年12月	
合計				3,350					

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
2. 生産設備の新設と改修については、内容が多岐にわたるため、その目的別等の記載を省略し一括にて記載しております。
3. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,271,794	5,271,794	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,271,794	5,271,794	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月19日 (注)1	20,840	5,233,280	8,846	847,444	8,846	996,846
2020年7月31日 (注)2	24,772	5,258,052	8,298	855,743	8,298	1,005,145
2021年7月16日 (注)3	13,742	5,271,794	7,647	863,390	7,647	1,012,792

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 17,693千円

資本組入額 8,846千円

割当先 取締役(社外取締役を除く)8名、取締役を兼務しない執行役員4名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 16,597千円

資本組入額 8,298千円

割当先 取締役(社外取締役を除く)8名、取締役を兼務しない執行役員4名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価格 15,294千円

資本組入額 7,647千円

割当先 取締役(社外取締役を除く)7名、取締役を兼務しない執行役員3名

(5) 【所有者別状況】

2022年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	40	25	12	2,558	2,678	-
所有株式数(単元)	-	6,157	2,893	929	891	188	41,617	52,675	4,294
所有株式数の割合(%)	-	11.68	5.50	1.76	1.69	0.36	79.01	100.00	-

(注) 自己株式1,360株は、「個人その他」として13単元、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 信夫	大阪府八尾市	1,053	19.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	406	7.72
松岡 栄子	大阪市北区	237	4.51
G M B 従業員持株会	奈良県磯城郡川西町大字吐田150-3	160	3.04
松岡 祐吉	大阪市都島区	131	2.50
松岡 祐広	静岡県熱海市	124	2.37
金本 順子	大阪府八尾市	120	2.28
庄司 聖吾	奈良県橿原市	104	1.97
横田 重夫	愛知県豊橋市	95	1.81
具 綾子	大阪市西区	84	1.61
計	-	2,518	47.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,266,200	52,662	-
単元未満株式	普通株式 4,294	-	-
発行済株式総数	5,271,794	-	-
総株主の議決権	-	52,662	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
G M B 株式会社	奈良県磯城郡川西町 大字吐田150番地3	1,300	-	1,300	0.02
計	-	1,300	-	1,300	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,360	-	1,360	-

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2022年3月期の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり20.0円の配当(うち中間配当10.0円)を実施いたしました。この結果、2022年3月期の配当性向は13.9%(連結配当性向は16.0%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産拠点の拡充、コスト競争力強化、市場ニーズに応える技術・製品開発体制の強化など、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していく方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月1日 取締役会決議	52,704	10.00
2022年6月24日 定時株主総会	52,704	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来の社訓であります“和”の精神の下、所属する自動車事業分野の発展に貢献し持続可能な企業を実現するために、全てのステークホルダーの皆様との協働を通じて、有意義な目的と明確な価値観と未来を共有し、イノベーションとチャレンジを続けてまいります。

そのために、当社グループの企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、企業としての社会的責任を果たし、企業価値の持続的向上を図ることを経営の基本としております。

変化の激しい自動車産業界において、自動車部品メーカーとしてグローバルな競争が一層激しさを増すことが予想されることから、「規範の遵守」・「透明性」・「説明責任」・「企業倫理の浸透」をコーポレート・ガバナンスの根幹とし、内部統制の整備・強化と経営の客観性と迅速・果断な意思決定に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・ 当社は監査役会設置会社です。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名の体制をとっております。監査役は取締役会やその他の重要な経営会議への出席等を通して取締役の職務の執行を監督しております。当社が監査役会設置会社を採用するのは、当社の規模・業態等に鑑みれば、監査役会設置会社の制度設計によっても取締役会・監査役会による経営監視は十分機能すると考えているからです。また、取締役の人事と報酬について、社外取締役、社外監査役等で構成する任意の諮問委員会を構成し、適切な助言と関与を求め、統治機構の充実を図っております。

任意の諮問委員会 目的：取締役（執行役員を含む）の人事や報酬および取締役会の実効性に関する評価を実施し、各決定プロセスに関する公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図る

構成員：代表取締役社長松岡祐吉(委員長)、社外取締役梁亨恩、社外取締役波多野憲昭、常勤監査役宮内誠、社外監査役中川雅晴、社外監査役平山菊二 以上6名

- ・ 取締役会は、現在取締役9名(内社外取締役2名)の体制のもと、代表取締役社長を議長とし、監査役3名(内社外監査役2名)の出席およびオブザーバーとして執行役員が参加し、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な意思決定と業務執行に関する案件の協議、監督をしております。
- ・ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関として「経営会議」を設け、社長が議長となり取締役、執行役員が出席し、毎月1回定例開催し、業務遂行状況の管理をはじめ、リスク管理等協議し、統制活動の実効性を高めております。

経営会議 目的：社長の諮問機関として、経営に関する重要事項の立案、調査、検討および実施結果の把握等を行い、答申すること

構成員：取締役7名(代表取締役社長松岡祐吉、専務取締役善田篤志、常務取締役大瀧民也、取締役芳村朋信、取締役河田一良、取締役和田勝也、取締役大塚慎)および執行役員3名(生駒浩幸、徳岡祐治、伊藤孝治)、常勤監査役宮内誠 以上11名

- ・ 執行役員制度は、経営機能と業務執行機能を分離・強化する目的で、2003年1月より導入しており、現在執行役員は3名であります。
- ・ 当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。
- ・ 当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・ 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役梁亨恩氏及び波多野憲昭氏、社外監査役中川雅晴氏及び平山菊二氏との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております
- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項としては以下となっております。

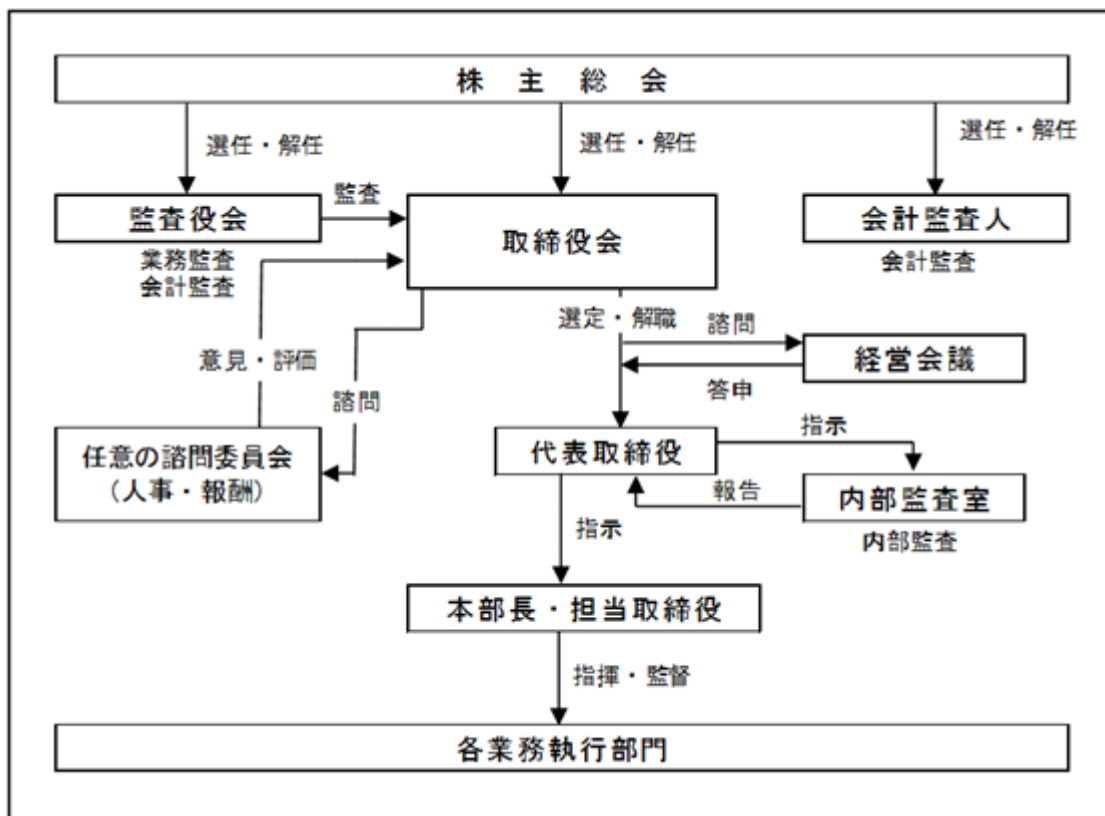
自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し財政政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当及び基準日

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・ 社内体制図



上記のとおり、取締役会に次ぐ機関として経営会議を設け、また社外役員による独立した立場で監督・監視・監査し牽制機能を果たすため、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、加えて内部監査室に専任の管理担当者をおき、各部門及び子会社の監査を行う体制をとっており、現体制で機能していると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ、内部統制システムの整備の状況

・ 内部統制システムに関する基本的な考え方

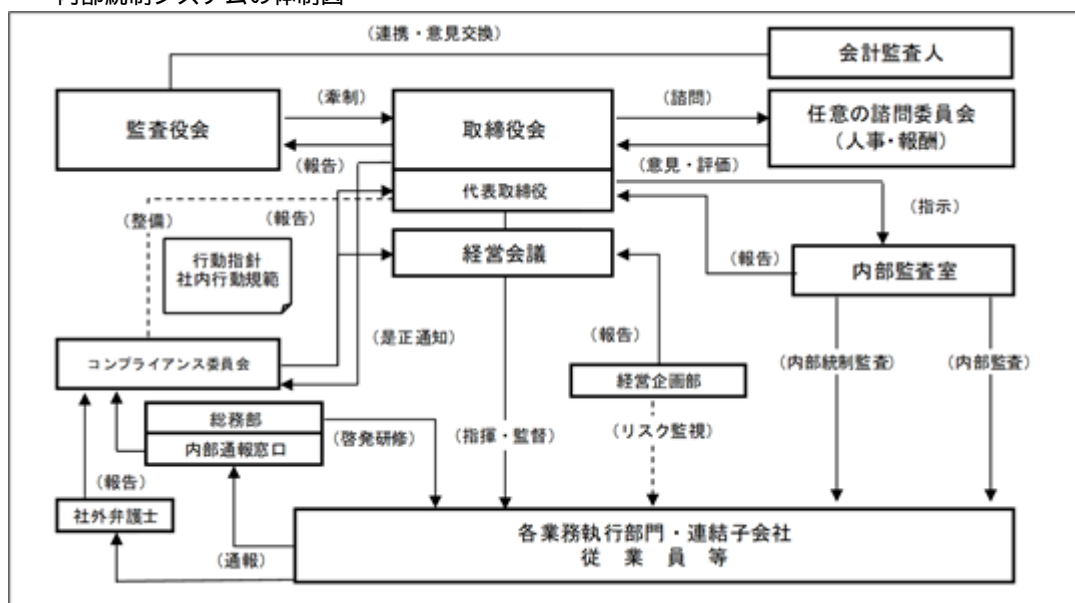
当社は、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を次のとおり決議しております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保してまいります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、企業理念・事業目的に沿った経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。
 - (b) 当社の企業風土や内部環境の整備として、「行動指針」及び社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令順守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。
 - (c) コンプライアンス体制は、統括部署を総務部に置き、代表取締役社長が統括を行い、代表取締役社長が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長がコンプライアンス担当者となり、職員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。
 - (d) 反社会的勢力に対しては、社内行動規範に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」に基づき、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) コンプライアンスに係るリスク管理は、代表取締役社長が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、随時開催し、「コンプライアンスマニュアル」を作成し全社員に配布、また、「コンプライアンス手帳」を作成し全社員が携帯し、コンプライアンスに対する意識高揚に努め、周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会及び経営会議・取締役会へ報告し、未然防止に努める。

- (b)各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営企画部が総合的に統括し未然防止に努める。
- (c)代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)取締役会は、原則月1回毎月初に定期的開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。
 - (b)経営戦略に基づき定めた目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
 - (c)取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い、統制活動の実効性を高める。
- e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a)当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し当社グループ各国の環境に応じた体制をとり、当社及び当社グループ各社間で協議、情報の共有化、指示・要請が効率的に行われる体制を構築する。
 - (b)内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及び当社グループ各社の代表取締役社長に報告する。なお、重大であると判断した場合には当社の監査役会にも報告する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 取締役、使用人は、監査役に対して、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項等必要な報告及び情報提供を行う。また、コンプライアンスの相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、監査機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

・ 内部統制システムの体制図



ロ、リスク管理体制の整備の状況

- ・ 各業務のリスクに対する管理の体制は各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営企画部が総合的に統括し未然防止に努めております。
また社長直轄である内部監査室による監査機能で牽制し、リスクに対する管理をより強化しております。
- ・ 全社のリスク案件を把握協議し、より管理の実効性をあげるため、経営会議を月1回開催し、管理強化に努めております。
- ・ 品質に関するリスク
ISO9001、IATF16949といった外部認証を取得し、それに基づいた品質管理システムを運用することで品質向上に努めております。
また、ISO14001を取得し、環境方針を定め、循環型社会・低炭素型社会形成に依っていくため、全社的に取り組んでおります。
- ・ 法令に関するリスク
当社の経営理念を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの考え方にに基づき「行動指針」・「社内行動規範」を制定しております。また、社内により浸透させるため、規範順守のためのマニュアルをもとに周知徹底と社内体制の充実に取り組んでおります。
社内通報体制として、「内部通報規定」を制定し、当社及びグループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス等の相談窓口として、外部の通報窓口を設け、その内容を速やかに報告する体制をとっております。

ハ、当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき経営企画部を所管部署とし、グループ各社の適切な管理を実施しております。
- ・ グループ各社では、コンプライアンス規程を定め、体制の構築と整備に努め、業務の適正性を確保しています。
- ・ 内部監査室は、グループ各社の内部統制の状況及びその適正な運用状況について、監査計画に基づき監査を実施し、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、重大であると判断した場合には監査役会にも適宜報告を実施しております。

ニ、反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 当社の行動規範のひとつとして「反社会的勢力との関係遮断」を誓い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体で毅然とした対応を徹底しております。
- ・ 当社職員のための「社内行動規範」の中に、「反社会的勢力との取引禁止」を設け、全社員に反社会的勢力に対しては、断固たる毅然とした対応をとることの周知徹底を図っております。
- ・ 奈良県企業防衛対策協議会に加入し、毎年同協議会の総会時に「反社会的勢力との関係遮断」を、県警察本部に対し誓い、また各警察所属署の所管部との連絡を密にし、情報の収集や管理徹底を図っております。

ホ、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、取締役及び監査役は会社法第430条の3第1項に規定する保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、取締役及び監査役の任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	松岡 祐吉	1972年12月9日生	1998年3月 当社入社 2004年2月 GMB NORTH AMERICA INC. 副社長 2009年8月 営業第3部長 2010年1月 執行役員営業副本部長兼営業第3部長 2013年6月 常務取締役営業部門担当営業副本部長兼営業第3部長 2015年4月 常務取締役営業部門担当営業副本部長兼営業第1部長 2018年6月 専務取締役営業副本部長 2020年6月 代表取締役専務営業副本部長 2021年6月 代表取締役副社長営業副本部長 2022年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	131,531
専務取締役 経営管理本部長	善田 篤志	1973年1月17日生	1995年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2004年5月 当社入社 2014年1月 経営管理室長 2017年6月 取締役財務部門担当経営管理室長 2018年6月 常務取締役経営管理本部長 2021年6月 専務取締役経営管理本部長、総務部担当 2022年6月 専務取締役経営管理本部長 (現任)	(注) 3	10,633
常務取締役 営業副本部長 営業企画部担当	大瀧 民也	1959年4月24日生	1982年5月 当社入社 2009年1月 営業第2部長 2015年1月 執行役員営業第2部長 2017年6月 取締役営業第2部長 2018年6月 常務取締役営業副本部長 2019年6月 常務取締役OEM事業部担当 2021年4月 常務取締役営業副本部長営業企画部担当(現任)	(注) 3	21,969
取締役 技術部門統括 環境管理責任者	芳村 朋信	1962年5月29日生	1985年3月 当社入社 2010年1月 生産技術部長 2017年1月 執行役員生産技術担当 2019年6月 取締役設計技術・生産技術担当 2021年6月 取締役設計技術・生産技術担当 環境管理責任者 2022年6月 取締役技術部門統括環境管理責任者(現任)	(注) 3	15,307
取締役 アフター営業部門統括	河田 一良	1958年6月30日生	1977年4月 シュナイダー商事株式会社入社 1979年1月 当社入社 2009年1月 第1営業部長 2015年4月 青島吉明美機械制造有限公司副社長 2018年1月 執行役員第一営業部長 2020年6月 取締役第一営業部長 2022年6月 取締役アフター営業部門統括 (現任)	(注) 3	15,371
取締役 総務・人事部門統括	和田 勝也	1964年7月3日生	1987年4月 株式会社南都銀行入行 2018年4月 株式会社南都銀行木津支店長 2019年4月 当社総務部長(出向) 2020年4月 当社入社執行役員総務部長 2022年6月 取締役総務・人事部門統括 (現任)	(注) 3	2,390

取締役 生産本部長	大塚 慎	1968年6月15日生	1998年9月 株式会社大塚ポリテック入社 2004年8月 同社営業担当取締役兼株式会社大塚ポリテック福島製作所(子会社)社長 2016年4月 株式会社大塚ポリテック 常務取締役 2021年7月 当社入社奈良・八尾工場長付顧問 2022年6月 取締役生産本部長(現任)	(注)3	-
取締役	梁 亨恩	1956年10月2日生	1980年3月 株式会社大韓航空入社 1994年5月 株式会社アジアナ航空入社 1995年4月 同社富山支店長 2001年1月 同社国際線営業部長 2003年1月 同社大阪支店長 2007年4月 大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員(地域政策学博士)(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	波多野 憲昭	1946年10月31日生	1965年4月 広島国税局 2000年7月 下京税務署副署長 2002年7月 大阪国税局査察部査察第3部門 統括国税査察官 2005年7月 舞鶴税務署長 2006年10月 波多野税理士事務所開業(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	宮内 誠	1957年5月5日生	1978年3月 株式会社タカナシ入社 1979年2月 当社入社 2008年1月 海外事業部部長 2010年2月 青島吉明美機機製造有限公司副社長 2013年1月 執行役員兼青島吉明美機機製造有限公司副社長 2015年5月 執行役員八尾工場長 2018年7月 執行役員内部監査室長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	15,644
監査役	中川 雅晴	1952年4月3日生	1975年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1993年5月 同法人パートナー 2015年1月 個人事務所開業 2015年6月 学校法人城星学園監事(現任) 2015年6月 株式会社中村超硬社外監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2021年4月 セブン工業株式会社社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	平山 菊二	1950年10月1日生	1967年5月 株式会社岩商入社 1985年4月 ジャパンベンディング創業 1990年2月 株式会社ジャパンベンディング 代表取締役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,000
計					215,845

- (注)1. 取締役梁亨恩及び取締役波多野憲昭は、社外取締役であります。
2. 監査役中川雅晴及び平山菊二は、社外監査役であります。
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。なお、前任者の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、取締役及び監査役に就任した場合には、各候補者は会社法第430条の3第1項に規定する保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされていま

す。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 茂樹	1961年11月15日生	1985年4月 住友生命保険相互会社入社 1992年10月 井上雄仁税理士事務所入所 1993年6月 中川光男税理士事務所入所 2003年1月 中川森田税理士事務所代表 2006年7月 森田税理士事務所代表(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

- 社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社との間には特別な利害関係はなく、独立した立場で株主利益を配慮し、また他業種での豊富な経験を活かし、外部の視点で経営陣にアドバイスを行うことができるものと考え選任しております。
- 社外取締役及び社外監査役は、監督・監視機能を適切に果たすため取締役会に出席し、必要に応じ外部の視点で意見を述べ、また経営トップとの意見交換を行い、経営・業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監督・監査を実施し牽制機能を図っております。
- 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準を2018年11月1日付で制定し、本基準に沿って一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、異業種の経験を活かし独立した立場で経営層にアドバイスができる社外取締役及び社外監査役を独立役員として選任します。当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し東京証券取引所に届け出ております。
- 各社外役員の当社株式保有数については、役員一覧の「所有株式数(株)」をご参照ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役および内部監査室との間、および会計監査人との間で、四半期ごとに内部統制監査、会計監査全般にわたり、意見交換、報告会を行い連携を密にしています。

(ご参考)

取締役スキルマトリックス

氏名・役職	企業経営	財務会計	法務・リスク マネジメント	グローバル 経験	生産・品 質・技術	営業・マー ケティング	IT・デジタ ル・DX	ESG・サステ ナビリティ	人事・ 人材育成	コーポレート ガバナンス
松岡 祐吉	○	○		○	○	○	○	○	○	
善田 篤志	○	○	○				○	○	○	○
大瀧 民也				○	○	○				
芳村 朋信					○			○		
河田 一良	○			○		○				
和田 勝也		○	○					○	○	○
大塚 慎	○	○			○	○			○	○
梁 亨恩	○			○						
波多野憲昭	○	○								

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ、監査役監査の組織、人員及び手続について

- a. 当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名の3名で構成されています。
- b. 監査役監査の手続きは、役割分担を期初に策定する監査方針に基づき、常勤監査役の宮内誠は各種重要会議等への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、決算監査等を担っています。非常勤監査役の中川雅晴、平山菊二は、取締役会等限定的な会議への出席、期末決算監査等を担い分担しております。
- c. 監査役の実験及び能力

氏名	経験及び能力
宮内 誠	当社の内部監査部門の責任者を務め、当社の事業内容や内部監査に関する豊富な経験を有しております。
中川 雅晴	公認会計士として財務、会計に関する高い専門的知識を有しております。
平山 菊二	長年の事業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。

d. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、取締役及び監査役は会社法第430条の3第1項に規定する保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、取締役及び監査役の任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

ロ、監査役及び監査役会の活動状況

a. 監査役会の開催頻度、個々の監査役会への出席回数

当事業年度において監査役会は原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮内 誠	2021年6月18日以降開催の監査役会 10回	10回
中川 雅晴	当事業年度開催の監査役会 14回	14回
平山 菊二	当事業年度開催の監査役会 14回	14回

b. 監査役会の平均所要時間は32分程度です

c. 監査役会における主な検討事項

- ・取締役会の実効性評価及び取締役の職務の執行状況
- ・事業等に係るリスク、リスク管理体制及びコンプライアンス体制
- ・会計監査人の会計監査の方法と結果についての相当性
- ・内部統制システムの整備状況
- ・重点監査項目の遂行状況

d. 監査役会の主な活動状況

決議・同意事項 9件 監査の方針・監査計画・監査の方法・監査職務の分担等に関する決議、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する決議、会計監査人の報酬に関する同意等
報告事項 22件 取締役会議案の事前確認、監査活動状況(月次トピックス)、重点監査項目等
協議・審議事項 16件 取締役会の実効性評価、内部統制システムの構築・運用の適切性判断、事業等に係るリスク、リスク管理体制、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等

e. 常勤及び非常勤監査役（社外監査役）の活動状況

- ・常勤・非常勤監査役（社外監査役）は取締役会に出席し議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。当事業年度中取締役会を15回開催し、中川雅晴社外監査役と平山菊二社外監査役は15回すべてに出席しました。また常勤・非常勤監査役（社外監査役）は、コンプライアンス委員会に委員として出席、当事業年度は3回実施し、全て出席しました。その他常勤監査役は原則毎月1回行う経営会議に全て出席し、その他重要な業務会議等に出席しています。
- ・常勤・非常勤監査役（社外監査役）全員による代表取締役、及び財務担当専務取締役、並びに営業担当常務取締役へのヒアリング、常勤監査役により取締役へのヒアリングを各年1回の頻度で実施しました。
- ・常勤監査役と各部署責任者とのヒアリングを内部監査室と連携し年1回の頻度で実施し、内部監査室とは常に意見交換を図っております。

- ・常勤・非常勤監査役（社外監査役）と会計監査人とは四半期ごとに意見交換を行い、内部統制監査状況及び会計監査上の主要な検討事項等の報告を受け意見交換を行っております。
- ・常勤監査役により重要な決裁書類（稟議書、各種申請書）の閲覧をしています。
- ・社外取締役と毎月1回の頻度で監査役全員との意見交換を行っています。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役直轄のもと、専任者1名と、必要に応じて代表取締役の選任した補助者により、各業務執行部門及び子会社の監査を定期的を実施しております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、監査計画、実施状況、リスク対応等について必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中田 明

指定有限責任社員・業務執行社員 伊藤 穰

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士合格者4名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は会計監査人の選定が会社の重要な業務執行であることを鑑み、会計監査人の独立性、品質管理状況および職務遂行体制などの観点から、当事業年度の会計監査人の監査活動の適切性及び妥当性につき、当社の「会計監査人の評価および選定基準」に基づき毎年審議し、選解任・再任を決めています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の状況および品質管理体制について、定期的に監査法人から監査役が報告を受け、会計監査人を評価するための確認事項・整理事項についてチェックし、評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	3,600	43,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,000	3,600	43,000	-

(前連結会計年度)

提出会社における、非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	35,869	4,303	39,461	6,082
計	35,869	4,303	39,461	6,082

(前連結会計年度)及び(当連結会計年度)

連結子会社における、非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から報酬の算定方法、前期との変動理由等の報告を受け、グループ全体を含む当社の規模、リスク等を照らし、合理的であるか、また監査の変動時間、変動割合等を勘案し、業務内容と報酬の水準の妥当性・合理性を判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

a. 役員報酬の基本方針

- ・ 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。
- ・ 個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とします。

b. 報酬構成の仕組み

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら、役員報酬規程の定めに則り決定します。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、新株式の発行において現物出資財産として払い込むことを条件として、当社の取締役（社外取締役除く）に対して、金銭報酬債権を年1回支給します。また、その報酬は、役位・職責が上位の者ほど付与株式数が増加すること、加えて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して決定します。

取締役の種類別の報酬割合については、当社を取り巻く経営環境に配慮しながら、任意の諮問委員会において検討を行います。取締役会（委任を受けた代表取締役社長）は、任意の諮問委員会の答申内容を尊重、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

c. 決定手続

上記の役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度適用が担保されるよう、任意の諮問委員会において答申し、2021年3月1日の取締役会で決定しております。なお、報酬の具体的決定につきましては、任意の諮問委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。これらの手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の基本報酬について、2022年4月1日開催の取締役会において代表取締役社長 松波誠に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会が任意の諮問委員会に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしています。

なお、基本報酬については、定額報酬を採用し、役員賞与は廃止しております。

また、取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第41期定時株主総会（決議時の取締役は9名が対象）において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の第41期定時株主総会（決議時の監査役は3名が対象）年額300百万円以内と決議されております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

a. 任意の諮問委員会

当社は、取締役の人事や報酬および取締役会の実効性に関する評価を実施し、報酬等の決定プロセスに関する公正性・透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図る目的で、任意の諮問委員会を設置しています。

b. 任意の諮問委員会の構成

	氏名	役位
1	松岡 祐吉	代表取締役社長（委員長）
2	梁 亨恩	社外取締役
3	波多野 憲昭	社外取締役
4	宮内 誠	常勤監査役
5	中川 雅晴	社外監査役
6	平山 菊二	社外監査役

c. 取締役会および任意の諮問委員会の活動状況

当事業年度は、任意の諮問委員会を1回開催し、2022年3月期の役員（固定）報酬について、会社業績および部門業績に基づく支給額を審議しました。取締役会では、同委員会の答申を受け、2022年3月期の役員（固定）報酬および株式報酬費用を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	160,871	148,500	-	12,371	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,500	10,500	-	-	2
社外役員	9,600	9,600	-	-	4

- (注) 1. 報酬の総額には、取締役8名に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額12,371千円が含まれておりません。
2. 対象となる役員の員数には、2021年6月18日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社株式であり、詳細は前記(4) b 報酬構成の仕組みをご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とすることを純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え、区分の基準としております。

なお、当期において純投資目的に該当する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の純投資目的以外の投資株式は、業務提携や取引の維持・強化による当社企業価値向上に資する観点から、毎年、保有目的の合理性を経営会議で検証し審議し、保有する意義が乏しいと判断したものについては、適宜株価や市場動向を勘案し、売却を検討し、その内容を取締役会に報告し保有継続、売却の是非を決議します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	66,541
非上場株式以外の株式	3	7,097

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	7,000	7,000	取引金融機関、取引深耕のため	有
	5,322	4,141		
(株)南都銀行	600	600	取引金融機関、取引深耕のため	有
	1,186	1,183		
(株)三十三フィナ ンシャルグループ	399	399	取引金融機関、取引深耕のため	有
	588	555		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに有限責任監査法人トーマツ等の行うセミナーに参加しております。

また、連結財務諸表等の作成時には、チェックリストを使用し、経理部内で相互チェックを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,301	2,591,086
受取手形及び売掛金	14,451,791	15,254,265
商品及び製品	2,672,437	2,980,127
仕掛品	4,864,956	5,841,381
原材料及び貯蔵品	2,741,389	4,412,945
未収還付法人税等	1,550	422
その他	1,249,410	1,828,202
貸倒引当金	173,058	111,299
流動資産合計	37,238,780	42,947,130
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,217,320	6,346,575
機械装置及び運搬具(純額)	10,651,287	11,199,605
土地	5,577,748	5,634,649
建設仮勘定	684,389	833,284
その他(純額)	485,067	683,056
有形固定資産合計	1,223,615,813	1,224,697,172
無形固定資産		
その他	214,374	388,467
無形固定資産合計	214,374	388,467
投資その他の資産		
投資有価証券	4,617,653	4,614,403
繰延税金資産	826,600	779,668
その他	1,287,617	1,224,302
貸倒引当金	187,877	228,086
投資その他の資産合計	2,543,993	2,390,288
固定資産合計	26,374,181	27,475,928
資産合計	63,612,961	70,423,058

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,048,401	7,981,133
短期借入金	2 12,856,430	2 17,409,703
1年内償還予定の社債	452,200	576,153
1年内返済予定の長期借入金	2 2,847,801	2 2,325,372
未払法人税等	232,356	395,387
賞与引当金	179,174	181,659
製品保証引当金	491,005	278,812
その他	2,517,639	3,809,255
流動負債合計	26,625,009	32,957,476
固定負債		
社債	2,131,800	1,800,478
長期借入金	2 3,834,469	2 2,939,671
繰延税金負債	573,558	667,609
退職給付に係る負債	2,144,759	1,777,399
その他	707,332	500,775
固定負債合計	9,391,919	7,685,933
負債合計	36,016,929	40,643,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	855,743	863,390
資本剰余金	1,027,647	1,035,294
利益剰余金	16,973,086	17,533,453
自己株式	2,447	2,447
株主資本合計	18,854,029	19,429,690
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,671	12,922
為替換算調整勘定	1,015,649	1,606,422
退職給付に係る調整累計額	107,012	96,806
その他の包括利益累計額合計	1,131,334	1,716,150
非支配株主持分	7,610,668	8,633,806
純資産合計	27,596,032	29,779,648
負債純資産合計	63,612,961	70,423,058

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	57,409,828	71,406,849
売上原価	6 48,002,063	6 59,605,518
売上総利益	9,407,765	11,801,331
販売費及び一般管理費	1, 2 9,491,147	1, 2 10,652,766
営業利益又は営業損失()	83,381	1,148,564
営業外収益		
受取利息	20,322	36,968
為替差益	413,831	624,386
助成金収入	84,494	82,008
受取賃貸料	14,118	30,230
デリバティブ評価益	-	330,594
持分法による投資利益	-	7,905
その他	136,187	165,507
営業外収益合計	668,954	1,277,601
営業外費用		
支払利息	385,473	348,991
手形売却損	103,684	81,669
デリバティブ評価損	391,786	-
持分法による投資損失	61,225	-
その他	64,097	41,345
営業外費用合計	1,006,267	472,006
経常利益又は経常損失()	420,694	1,954,159
特別利益		
固定資産売却益	3 66,005	3 40,447
減損損失戻入益	-	7 151,280
特別利益合計	66,005	191,727
特別損失		
固定資産売却損	4 21,113	4 16,217
固定資産除却損	5 39,176	5 14,597
減損損失	8 81,603	8 45,292
特別損失合計	141,894	76,107
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	496,583	2,069,778
法人税、住民税及び事業税	216,636	566,600
法人税等調整額	86,109	178,903
法人税等合計	130,526	745,504
当期純利益又は当期純損失()	627,109	1,324,274
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	311,947	664,045
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	315,162	660,229

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	627,109	1,324,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,269	4,250
為替換算調整勘定	62,709	952,707
退職給付に係る調整額	118,367	10,206
持分法適用会社に対する持分相当額	40,063	1,380
その他の包括利益	142,283	945,370
包括利益	484,825	2,269,645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	218,892	1,245,045
非支配株主に係る包括利益	265,933	1,024,599

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	847,444	1,003,782	17,392,887	2,423	19,241,691
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	847,444	1,003,782	17,392,887	2,423	19,241,691
当期変動額					
新株の発行	8,298	8,298			16,597
剰余金の配当			104,638		104,638
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			315,162		315,162
自己株式の取得				24	24
連結子会社の増資による持分の増減		15,565			15,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,298	23,864	419,801	24	387,662
当期末残高	855,743	1,027,647	16,973,086	2,447	18,854,029

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,402	1,039,017	11,355	1,035,063	7,899,021	28,175,777
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,402	1,039,017	11,355	1,035,063	7,899,021	28,175,777
当期変動額						
新株の発行						16,597
剰余金の配当						104,638
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						315,162
自己株式の取得						24
連結子会社の増資による持分の増減						15,565
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,269	23,367	118,367	96,270	288,352	192,081
当期変動額合計	1,269	23,367	118,367	96,270	288,352	579,744
当期末残高	8,671	1,015,649	107,012	1,131,334	7,610,668	27,596,032

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	855,743	1,027,647	16,973,086	2,447	18,854,029
会計方針の変更による累積的影響額			47,157		47,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	855,743	1,027,647	16,925,928	2,447	18,806,871
当期変動額					
新株の発行	7,647	7,647			15,294
剰余金の配当			52,704		52,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			660,229		660,229
自己株式の取得					-
連結子会社の増資による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,647	7,647	607,524	-	622,819
当期末残高	863,390	1,035,294	17,533,453	2,447	19,429,690

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,671	1,015,649	107,012	1,131,334	7,610,668	27,596,032
会計方針の変更による累積的影響額						47,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,671	1,015,649	107,012	1,131,334	7,610,668	27,548,874
当期変動額						
新株の発行						15,294
剰余金の配当						52,704
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						660,229
自己株式の取得						-
連結子会社の増資による持分の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,250	590,772	10,206	584,816	1,023,138	1,607,954
当期変動額合計	4,250	590,772	10,206	584,816	1,023,138	2,230,774
当期末残高	12,922	1,606,422	96,806	1,716,150	8,633,806	29,779,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	496,583	2,069,778
減価償却費	3,193,601	3,338,464
貸倒引当金の増減額(は減少)	156,083	46,378
賞与引当金の増減額(は減少)	23,962	2,485
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	624,192	405,378
製品保証引当金の増減額(は減少)	246,058	221,929
受取利息及び受取配当金	22,949	41,663
支払利息	385,473	348,991
為替差損益(は益)	303,315	318,803
デリバティブ評価損益(は益)	391,786	330,594
持分法による投資損益(は益)	61,225	7,905
有形固定資産除売却損益(は益)	5,714	9,631
減損損失	81,603	45,292
減損損失戻入益(は益)	-	151,280
売上債権の増減額(は増加)	535,977	432,773
棚卸資産の増減額(は増加)	62,054	4,733,313
仕入債務の増減額(は減少)	129,007	541,064
その他	23,928	112,759
小計	3,200,717	240,816
利息及び配当金の受取額	96,307	41,649
利息の支払額	412,571	340,472
法人税等の支払額	109,028	419,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,775,425	958,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,088,291	1,165,185
定期預金の払戻による収入	1,054,720	1,408,678
有形固定資産の取得による支出	2,576,966	3,525,595
有形固定資産の売却による収入	830,898	99,289
無形固定資産の取得による支出	36,583	109,112
投資有価証券の売却による収入	-	7,224
貸付けによる支出	-	123,840
貸付金の回収による収入	13,337	41,480
その他	56,841	900,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,859,728	2,466,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	21,804,431	45,579,525
短期借入金の返済による支出	20,697,641	41,546,048
長期借入れによる収入	1,226,000	1,420,795
長期借入金の返済による支出	2,394,426	2,938,073
社債の発行による収入	1,971,456	-
社債の償還による支出	1,453,495	497,910
リース債務の返済による支出	149,944	154,427
非支配株主からの払込みによる収入	18,930	-
配当金の支払額	104,638	52,704
非支配株主への配当金の支払額	25,782	1,461
自己株式の取得による支出	24	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,863	1,809,696
現金及び現金同等物に係る換算差額	41,792	289,817
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,068,767	1,325,426
現金及び現金同等物の期首残高	5,223,680	6,292,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,292,447	1 4,967,021

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

GMB NORTH AMERICA INC.

GMB KOREA CORP.

GMB ELPIS CORP.

AG TECH CORP.

青島吉明美機械制造有限公司

青島吉明美汽車配件有限公司

吉明美(杭州)汽配有限公司

吉明美汽配(南通)有限公司

THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.

GMB RUS AUTOMOTIVE LLC

GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.

GMB OCEANIA PTY.LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

THAI KYOWA GMB CO.,LTD.

(2) 持分法適用会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社については、主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 … 5～40年

機械装置及び運搬具 … 2～10年

その他 … 2～15年

（工具、器具及び備品）

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する部分を計上しております。

製品保証引当金

当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP.は、発生時に損益として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として自動車部品の製造・販売を行っております。当社グループでは、主に完成した商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、契約条件等に基づき納品日等において当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。商品及び製品の販売契約における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	6,725,437千円	9,804,127千円
仕掛品	4,864,956千円	5,841,381千円
原材料及び貯蔵品	2,741,389千円	4,412,945千円
計	14,331,783千円	20,058,453千円

なお、前連結会計年度の主要な内訳はGMB KOREA CORP.が5,578,584千円、GMB NORTH AMERICA INC.が2,629,733千円、G M B 株式会社1,660,471千円であります。当連結会計年度の主要な内訳はGMB KOREA CORP.が7,320,695千円、GMB NORTH AMERICA INC.が4,054,061千円、G M B 株式会社2,442,539千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関するその他の情報

棚卸資産は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。なお、営業循環過程から外れた棚卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生し、重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。加えて、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,671千円減少し、売上原価は8,220千円増加し、販売費及び一般管理費は142,527千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ129,636千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は47,157千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による世界経済の先行きは不透明感が漂うものの、当社グループにおいて、前連結会計年度の後半より需要は回復傾向にあります。世界の自動車産業も全般的には需要の回復傾向の継続が見込まれることも踏まえ、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,702,121千円	47,689,989千円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。		

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金に含まれる定期預金	190,000千円	194,400千円
商品及び製品	1,235,000	3,159,000
建物及び構築物	2,152,461	2,099,677
機械装置及び運搬具	1,760,589	1,095,272
土地	3,336,896	3,378,017
計	8,674,946	9,926,367

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定含む)	2,100,113千円	2,210,000千円
短期借入金	3,467,500	4,519,800
計	5,567,613	6,729,800

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	405,998千円	566,256千円

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	542,775千円	540,685千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	602,217千円	874,001千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造発送費	1,025,175千円	1,711,827千円
給与	1,974,325	2,074,553
賞与引当金繰入額	34,955	36,314
製品保証引当金繰入額	478,963	47,603
貸倒引当金繰入額	141,172	41,941
退職給付費用	130,265	8,194

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	5,669千円	- 千円
機械装置及び運搬具	8,312	40,204
土地	51,670	-
その他	354	242
計	66,005	40,447

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	15,462千円	16,204千円
その他	5,651	13
計	21,113	16,217

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	88千円	1,405千円
機械装置及び運搬具	37,414	9,893
その他	1,674	3,297
計	39,176	14,597

6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	142,907千円	142,269千円

7 減損損失戻入益

連結子会社である吉明美汽配（南通）有限公司において実施した機械装置に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

8 減損損失

前連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
吉明美汽配（南通）有限公司 本社・工場 （中国江蘇省南通市）	工場	機械装置	10,408
GMB NORTH AMERICA INC. 本社 （米国ニュージャージー州）	本社	構築物等	71,194

上記の資産につきましては、吉明美汽配（南通）有限公司及びGMB NORTH AMERICA INC.で使用している資産において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、吉明美汽配（南通）有限公司の当該資産については、使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを17%で割り引いて算定しております。GMB NORTH AMERICA INC.の当該資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
GMB OCEANIA PTY.LTD. 本社 （オーストラリア ニューサウスウェールズ州）	本社	建物等	45,292

上記の資産につきましては、GMB OCEANIA PTY.LTD.で使用している資産において、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、GMB OCEANIA PTY.LTD.の当該資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,912千円	6,099千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,912	6,099
税効果額	642	1,849
その他有価証券評価差額金	1,269	4,250
為替換算調整勘定：		
当期発生額	62,709	952,707
税効果調整前	62,709	952,707
為替換算調整勘定	62,709	952,707
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	167,410	6,346
組替調整額	2,080	21,031
税効果調整前	165,330	14,685
税効果額	46,962	4,479
退職給付に係る調整額	118,367	10,206
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40,063	1,380
持分法適用会社に対する持分相当額	40,063	1,380
その他の包括利益合計	142,283	945,370

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,223,280	24,772	-	5,258,052
合計	5,223,280	24,772	-	5,258,052
自己株式				
普通株式(注)2	1,335	25	-	1,360
合計	1,335	25	-	1,360

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加24,772株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	104,638	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	5,258,052	13,742	-	5,271,794
合計	5,258,052	13,742	-	5,271,794
自己株式				
普通株式	1,360	-	-	1,360
合計	1,360	-	-	1,360

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加13,742株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	52,704	10.00	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	52,704	10.00	2022年3月31日	2022年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	7,377,301千円	5,917,086千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,084,854	950,065
現金及び現金同等物	6,292,447	4,967,021

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額	8,146千円	32,785千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(ア) リース資産の内容

・有形固定資産

什器備品(有形固定資産その他)であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(イ) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,955千円	3,033千円
1年超	2,482	1,948
合計	7,437	4,981

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、主に公債や銀行の発行する債券であり、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手方を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注)1参照)。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収還付法人税等」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	13,218	13,218	-
資産計	13,218	13,218	-
(1) 1年内償還予定の社債	452,200	452,200	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,847,801	2,848,317	516
(3) 社債	2,131,800	2,131,800	-
(4) 長期借入金	3,834,469	3,832,621	1,847
負債計	9,266,270	9,264,938	1,331
デリバティブ取引(注)2	410,813	410,813	-

(注)1 非上場株式(連結貸借対照表計上額604,434千円)は、市場価格のない株式等として、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	7,177	7,177	-
資産計	7,177	7,177	-
(1) 1年内償還予定の社債	576,153	576,153	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,325,372	2,325,619	247
(3) 社債	1,800,478	1,800,478	-
(4) 長期借入金	2,939,671	2,936,733	2,938
負債計	7,641,674	7,638,983	2,691
デリバティブ取引(注)2	334,727	334,727	-

(注)1 非上場株式(連結貸借対照表計上額607,226千円)は、市場価格のない株式等として、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(注)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,377,301	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,451,791	-	-	-
未収還付法人税等	1,550	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	344	7,338	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,816,716	7,338	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,917,086	-	-	-
受取手形	3,537,308	-	-	-
売掛金	11,716,957	-	-	-
未収還付法人税等	422	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	79	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	21,171,773	79	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	452,200	516,800	258,400	258,400	1,098,200	-
長期借入金	2,847,801	1,954,462	1,311,324	428,810	139,871	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	576,153	288,076	288,076	1,224,325	-	-
長期借入金	2,325,372	1,800,643	720,636	321,672	96,720	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,097	-	-	7,097
資産計	7,097	-	-	7,097
デリバティブ取引				
金利関連	-	3,719	-	3,719
金利通貨関連	-	331,007	-	331,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	79	-	79
資産計	-	79	-	79
1年内償還予定の社債	-	576,153	-	576,153
1年内返済予定の長期借入金	-	2,325,619	-	2,325,619
社債	-	1,800,478	-	1,800,478
長期借入金	-	2,936,733	-	2,936,733
負債計	-	7,638,983	-	7,638,983

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ、金利通貨スワップの時価は、金利や為替レート、先物相場等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

複合金融商品については、当該複合金融商品と一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	7,682	7,682	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,682	7,682	-
合計		7,682	7,682	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	79	79	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	79	79	-
合計		79	79	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	4,141	2,561	1,580
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,141	2,561	1,580
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,738	1,933	194
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,738	1,933	194
合計		5,880	4,494	1,385

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 604,434千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,322	2,561	2,760
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,322	2,561	2,760
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,775	1,933	157
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,775	1,933	157
合計		7,097	4,494	2,603

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 607,226千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）
 該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	285,000	285,000	3,847	3,847
合計		285,000	285,000	3,847	3,847

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	291,600	291,600	3,719	3,719
合計		291,600	291,600	3,719	3,719

(3)金利通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払韓国ウォン 変動受取・固定支払	3,406,225	3,406,225	406,965	406,965
合計		3,406,225	3,406,225	406,965	406,965

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・ 支払韓国ウォン 変動受取・固定支払	3,485,106	3,485,106	331,007	331,007
合計		3,485,106	3,485,106	331,007	331,007

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの一体 処理(特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 変動受取・固定支払	長期借入金	76,710	51,140	(注)
合計			76,710	51,140	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と
 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利通貨スワップの一体 処理(特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 変動受取・固定支払	長期借入金	51,140	25,570	(注)
合計			51,140	25,570	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と
 一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びGMB KOREA CORP.は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,255,605千円	8,201,831千円
勤務費用	720,748	734,500
利息費用	138,251	142,884
数理計算上の差異の発生額	527,572	629,857
退職給付の支払額	416,558	329,095
為替換算調整額	31,356	153,601
退職給付債務の期末残高	8,201,831	8,273,864

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	5,471,503千円	6,057,072千円
期待運用収益	96,718	110,795
数理計算上の差異の発生額	10,364	32,034
事業主からの拠出額	768,300	531,616
退職給付の支払額	336,321	286,567
為替換算調整額	46,505	115,582
年金資産の期末残高	6,057,072	6,496,464

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,049,941千円	8,148,718千円
年金資産	6,057,072	6,496,464
	1,992,869	1,652,253
非積立型制度の退職給付債務	151,890	125,146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,144,759	1,777,399
退職給付に係る負債	2,144,759	1,777,399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,144,759	1,777,399

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	720,748千円	734,500千円
利息費用	138,251	142,884
期待運用収益	96,718	110,795
数理計算上の差異の費用処理額	372,607	612,508
確定給付制度に係る退職給付費用	389,674	154,081

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	165,330千円	14,685千円
合計	165,330	14,685

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	153,974千円	139,289千円
合計	153,974	139,289

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	3%	2%
株式	2	2
現金及び預金	80	81
生命保険一般勘定	15	15
その他	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待させる長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

(注) GMB KOREA CORP.については、前連結会計年度について、割引率は2.04%、期待運用収益率は2.04%、予想昇給率は4.37%であり、当連結会計年度について、割引率は2.60%、期待運用収益率は2.60%、予想昇給率は4.34%であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産の未実現利益調整	24,072千円	124,165千円
棚卸資産評価損	189,223	242,457
賞与引当金	54,648	55,406
製品保証引当金	103,977	58,608
未払事業税	7,300	15,820
未払社会保険料	12,982	13,531
貸倒引当金	56,332	47,400
退職給付に係る負債	463,363	384,899
未払金	17,433	16,976
投資有価証券	854	854
有形固定資産	907,511	775,343
繰越欠損金 (注) 2	508,476	989,288
その他	251,949	279,293
小計	2,598,124	3,004,046
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	453,218	775,343
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,064,246	1,159,643
評価性引当額小計 (注) 1	1,517,465	1,934,987
繰延税金資産合計	1,080,659	1,069,059
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る繰延税金負債	664,183	788,021
資産再評価益	159,406	163,098
その他有価証券評価差額金	3,891	5,740
その他	136	139
繰延税金負債合計	827,618	956,999
繰延税金資産及び負債の純額	253,041	112,059

(注) 1. 評価性引当額417,522千円増加しております。この減少の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	4,297	-	41,807	84,429	-	377,942	508,476
評価性引当額	-	-	41,807	84,429	-	326,981	453,218
繰延税金資産	4,297	-	-	-	-	50,960	55,257

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	35,820	41,141	-	-	698,381	775,343
評価性引当額	-	35,820	41,141	-	-	698,381	775,343
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期 純損失が計上され ているため、記載 を省略しておりま す。	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目 評価制引当の増減		1.2
税額控除		11.9
適用税率差異		9.6
海外子会社留保利益		7.9
連結消去による影響		6.0
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.2
		36.0

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
売上高										
駆動・伝達及び 操縦装置部品	8,950,022	458,141	23,144,751	3,329,854	293,540	-	14,939	36,191,250	186,693	36,004,556
エンジン部品	4,251,992	4,968,854	10,753,844	732,214	379,437	2,375,954	118,105	23,580,404	122,546	23,457,857
ベアリング	1,724,250	625,662	7,694,473	889,544	-	-	31,775	10,965,706	57,133	10,908,573
その他	3,221	972,784	2,469	56,156	-	-	6,748	1,041,380	5,517	1,035,862
顧客との契約から 生じる収益	14,929,486	7,025,442	41,595,539	5,007,770	672,977	2,375,954	171,569	71,778,741	371,891	71,406,849
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	14,929,486	7,025,442	41,595,539	5,007,770	672,977	2,375,954	171,569	71,778,741	371,891	71,406,849

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,451,791千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,254,265
契約負債(期首残高)	67,848
契約負債(期末残高)	86,824

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は67,848千円でありませぬ。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車部品を製造、販売しており、国内においては当社が、海外においては米国、韓国、中国、タイ、欧州、豪州の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」、「欧州」及び「豪州」の7つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	11,886,048	6,115,785	33,371,057	3,584,071	462,986	2,121,679	21,264	57,562,893	153,064	57,409,828
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,381,603	-	2,638,331	6,077,459	2,658,854	778	-	12,757,028	12,757,028	-
計	13,267,652	6,115,785	36,009,389	9,661,531	3,121,840	2,122,458	21,264	70,319,921	12,910,092	57,409,828
セグメント利益又は損失()	285,132	256,095	407,147	447,525	28,178	58,595	64,572	25,575	57,806	83,381
セグメント資産	22,174,326	4,416,657	32,684,571	10,878,372	3,412,912	3,589,827	218,807	77,375,474	13,762,513	63,612,961
その他の項目										
減価償却費	276,161	3,831	1,912,234	745,411	229,432	65,044	16,967	3,249,081	55,480	3,193,601
持分法適用会社への投資額	542,775	-	-	-	-	-	-	542,775	-	542,775
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	119,850	141,899	1,671,322	283,114	94,768	312,614	7,843	2,631,414	-	2,631,414

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額 153,064千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額 57,806千円は、セグメント間取引消去91,929千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 149,736千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 13,762,513千円は、セグメント間取引消去 14,429,393千円、各報告セグメントに配分していない全社資産666,880千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券、管理部門にかかわる資産)であります。
- (3) 減価償却費の調整額 55,480千円は、セグメント間の未実現損益であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2021年4月1日至2022年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注) 1	連結財 務諸表 計上額 (注) 2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	14,929,486	7,025,442	41,595,539	5,007,770	672,977	2,375,954	171,569	71,778,741	371,891	71,406,849
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,441,581	-	3,961,854	9,020,886	3,025,314	8,119	-	17,457,757	17,457,757	-
計	16,371,068	7,025,442	45,557,393	14,028,657	3,698,292	2,384,074	171,569	89,236,498	17,829,648	71,406,849
セグメント利益又は損失()	458,791	1,186,841	1,579,463	537,307	94,412	76,881	45,992	1,360,259	211,695	1,148,564
セグメント資産	25,091,427	5,373,585	40,332,883	13,224,782	3,578,421	4,539,370	225,466	92,365,936	21,942,877	70,423,058
その他の項目										
減価償却費	243,202	4,126	1,963,829	805,447	210,438	153,566	19,122	3,399,734	61,269	3,338,464
持分法適用会社への投資額	540,685	-	-	-	-	-	-	540,685	-	540,685
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	501,843	15,559	1,831,258	505,121	386,120	392,084	126	3,632,113	-	3,632,113

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額 371,891千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額 211,695千円は、セグメント間取引消去 22,206千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 189,488千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 21,942,877千円は、セグメント間取引消去 22,456,975千円、各報告セグメントに配分していない全社資産514,097千円が含まれております。全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び有価証券、管理部門にかかわる資産)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額 61,269千円は、セグメント間の未実現損益であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	駆動・伝達 及び操縦 装置部品	エンジン部品	ベアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	29,887,630	18,719,834	8,462,379	339,984	57,409,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	韓国	中国	欧州	その他	合計
6,509,148	6,814,412	25,711,888	4,854,471	7,585,747	5,934,160	57,409,828

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
4,357,166	-	12,340,456	4,139,134	886,267	1,831,328	61,459	23,615,813

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
現代自動車株式会社	17,427,508	韓国及び中国

(注) 現代自動車グループへの売上高を集約しております。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	駆動・伝達 及び操縦 装置部品	エンジン部品	ベアリング	その他	合計
外部顧客への売上高	36,004,556	23,457,857	10,908,573	1,035,862	71,406,849

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	欧州	その他	合計
8,366,279	9,442,010	31,431,411	6,105,019	9,400,463	6,661,664	71,406,849

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
4,428,145	11,976	12,497,618	4,582,055	1,039,728	2,137,648	-	24,697,172

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
現代自動車株式会社	21,619,970	韓国及び中国

(注) 現代自動車グループへの売上高を集約しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
減損損失	-	71,194	-	10,408	-	-	-	81,603

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	45,292	45,292

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主、役員 の近親者	松岡 信夫	-	-	当社相談役	（被所有） 直接 20.33	-	相談役の支払報酬	19,200	-	-

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主、役員 の近親者	松岡 信夫	-	-	当社相談役	（被所有） 直接 19.99	-	相談役の支払報酬	19,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

2．当社の代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、グループ経営を中心に当社に対して助言指導を行っております。また、代表取締役社長松岡祐吉の実父であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,801.89円	4,012.16円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	60.05円	125.37円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	315,162	660,229
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	315,162	660,229
期中平均株式数 (株)	5,248,501	5,266,443

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
GMB KOREA CORP.	第2回米ドル建無担保社債	2017年10月13日	516,800 [5,000千\$] (258,400)	288,076 [2,500千\$] (288,076)	LIBOR+0.00	なし	2022年10月13日
GMB KOREA CORP.	第3回米ドル建無担保社債	2020年2月28日	1,033,600 [10,000千\$] (-)	1,152,306 [10,000千\$] (-)	LIBOR+1.40	なし	2025年2月28日
GMB KOREA CORP.	第4回米ドル建無担保社債	2020年3月24日	1,033,600 [10,000千\$] (193,800)	936,248 [8,125千\$] (288,076)	LIBOR+0.00	なし	2025年3月24日
合計	-	-	2,584,000 (452,200)	2,376,630 (576,153)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高及び当期末残高の()内は、内書きで1年以内償還予定の額であります。
2. 当期末残高及び当期末残高の[]内は、内書きで外貨建による金額であります。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
576,153	288,076	288,076	1,224,325	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,856,430	17,409,703	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,847,801	2,325,372	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	116,455	133,671	1.8	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,834,469	2,939,671	1.0	2023年～2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	230,563	262,832	1.5	2023年～2027年
計	19,885,720	23,071,250	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,800,643	720,636	321,672	96,720
リース債務	122,151	65,743	49,902	18,868

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,380,715	35,578,767	52,683,536	71,406,849
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	417,569	757,460	993,379	2,069,778
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	203,629	345,549	521,756	660,229
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	38.74	65.66	99.10	125.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	38.74	26.94	33.43	26.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,644,855	1,843,385
受取手形	623,314	610,182
売掛金	1 2,854,993	1 3,350,657
商品及び製品	614,843	1,205,442
仕掛品	355,389	415,439
原材料及び貯蔵品	690,239	821,657
前払費用	31,116	50,723
未収消費税等	7,346	86,885
関係会社短期貸付金	1,842,801	37,500
その他	1 152,285	1 432,840
貸倒引当金	449,862	-
流動資産合計	9,367,323	8,854,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 381,209	2 440,810
構築物	12,165	14,091
機械及び装置	576,327	546,251
車両運搬具	17,580	15,314
工具、器具及び備品	86,222	119,073
土地	2 3,207,941	2 3,207,941
建設仮勘定	75,720	84,663
有形固定資産合計	4,357,166	4,428,145
無形固定資産		
電話加入権	4,139	4,139
施設利用権	751	565
ソフトウェア	3,475	5,518
ソフトウェア仮勘定	-	172,790
無形固定資産合計	8,366	183,014
投資その他の資産		
投資有価証券	67,539	73,638
関係会社株式	4,514,840	4,459,325
関係会社出資金	1,587,065	1,587,065
関係会社長期貸付金	1,706,514	5,220,188
繰延税金資産	129,317	136,454
その他	9,931	9,731
貸倒引当金	1,395,637	3,405,095
投資その他の資産合計	6,619,571	8,081,308
固定資産合計	10,985,104	12,692,467
資産合計	20,352,427	21,547,181

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	78,822	92,468
買掛金	¹ 1,202,695	¹ 1,194,261
短期借入金	3,044,000	4,488,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,007,989	² 1,195,316
未払金	¹ 267,200	¹ 412,274
未払費用	160,099	163,630
未払法人税等	158,223	256,232
賞与引当金	179,174	181,659
製品保証引当金	11,180	12,000
設備関係未払金	10,486	87,346
その他	22,083	⁵ 49,345
流動負債合計	6,141,954	8,132,535
固定負債		
長期借入金	² 2,033,334	² 2,078,090
リース債務	55,745	60,794
退職給付引当金	328,184	323,538
その他	49,160	44,870
固定負債合計	2,466,423	2,507,293
負債合計	8,608,377	10,639,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	855,743	863,390
資本剰余金		
資本準備金	1,005,145	1,012,792
資本剰余金合計	1,005,145	1,012,792
利益剰余金		
利益準備金	24,750	24,750
その他利益剰余金		
為替変動準備金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	8,852,186	7,995,944
利益剰余金合計	9,876,936	9,020,694
自己株式	2,447	2,447
株主資本合計	11,735,377	10,894,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,671	12,922
評価・換算差額等合計	8,671	12,922
純資産合計	11,744,049	10,907,352
負債純資産合計	20,352,427	21,547,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 13,283,403	1 16,006,347
売上原価	1 11,827,707	1 14,054,545
売上総利益	1,455,695	1,951,802
販売費及び一般管理費	1, 2 1,864,384	1, 2 3,236,786
営業損失()	408,688	1,284,984
営業外収益		
受取利息	1 63,145	1 64,362
受取配当金	1 223,245	1 70,680
受取ロイヤリティー	1 64,900	1 80,349
為替差益	273,013	740,907
受取賃貸料	14,118	-
その他	35,330	12,298
営業外収益合計	673,754	968,598
営業外費用		
支払利息	37,364	38,056
手形売却損	17,334	9,307
支払手数料	20,218	9,695
その他	1,892	4,638
営業外費用合計	76,809	61,697
経常利益又は経常損失()	188,255	378,083
特別利益		
固定資産売却益	3 51,670	3 4,662
特別利益合計	51,670	4,662
特別損失		
固定資産除却損	4 1,752	4 13,035
関係会社株式評価損	-	55,515
特別損失合計	1,752	68,550
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	238,173	441,971
法人税、住民税及び事業税	166,374	323,394
法人税等調整額	11,251	8,985
法人税等合計	155,122	314,408
当期純利益又は当期純損失()	83,050	756,379

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				為替変動準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	847,444	996,846	996,846	24,750	1,000,000	9,000,000	126,224	9,898,525
会計方針の変更による累積 的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	847,444	996,846	996,846	24,750	1,000,000	9,000,000	126,224	9,898,525
当期変動額								
新株の発行	8,298	8,298	8,298					
剰余金の配当							104,638	104,638
当期純利益又は当期純損失 ()							83,050	83,050
別途積立金の取崩						9,000,000	9,000,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	8,298	8,298	8,298	-	-	9,000,000	8,978,411	21,588
当期末残高	855,743	1,005,145	1,005,145	24,750	1,000,000	-	8,852,186	9,876,936

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	2,423	11,740,393	7,402	7,402	11,747,795
会計方針の変更による累積 的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2,423	11,740,393	7,402	7,402	11,747,795
当期変動額					
新株の発行		16,597			16,597
剰余金の配当		104,638			104,638
当期純利益又は当期純損失 ()		83,050			83,050
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	24	24			24
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,269	1,269	1,269
当期変動額合計	24	5,015	1,269	1,269	3,746
当期末残高	2,447	11,735,377	8,671	8,671	11,744,049

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				為替変動準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	855,743	1,005,145	1,005,145	24,750	1,000,000	-	8,852,186	9,876,936
会計方針の変更による累積的影響額							47,157	47,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	855,743	1,005,145	1,005,145	24,750	1,000,000	-	8,805,028	9,829,778
当期変動額								
新株の発行	7,647	7,647	7,647					
剰余金の配当							52,704	52,704
当期純利益又は当期純損失（ ）							756,379	756,379
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,647	7,647	7,647	-	-	-	809,083	809,083
当期末残高	863,390	1,012,792	1,012,792	24,750	1,000,000	-	7,995,944	9,020,694

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,447	11,735,377	8,671	8,671	11,744,049
会計方針の変更による累積的影響額		47,157			47,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,447	11,688,219	8,671	8,671	11,696,891
当期変動額					
新株の発行		15,294			15,294
剰余金の配当		52,704			52,704
当期純利益又は当期純損失（ ）		756,379			756,379
別途積立金の取崩					
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,250	4,250	4,250
当期変動額合計	-	793,788	4,250	4,250	789,538
当期末残高	2,447	10,894,430	12,922	12,922	10,907,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・商品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 6年～31年

構築物 5年～40年

機械及び装置 2年～9年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として自動車部品の製造・販売を行っております。当社では、主に完成した商品及び製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、契約条件等に基づき納品日等において当該商品及び製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。商品及び製品の販売契約における対価は、顧客へ商品及び製品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建借入金

ヘッジ方針

為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	614,843千円	1,205,442千円
仕掛品	355,389千円	415,439千円
原材料及び貯蔵品	690,239千円	821,657千円
計	1,660,471千円	2,442,539千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関するその他の情報

棚卸資産は取得原価で評価しておりますが、正味売却価額が取得原価より下落している場合には、正味売却価額で評価し、取得原価との差額を当期の費用として処理しております。なお、営業循環過程から外れた棚卸資産については、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、損失が発生し、重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 3,405,095千円

なお、上記はGMB NORTH AMERICA INC.に対する計上額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、債務者の財政状態及び将来の見通し等を勘案して、貸倒引当金を計上しております。

回収不能見込額の見積りにおいて使用される仮定は、将来の予測不能な前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収不能見込額が増減し、貸倒引当金が増額または減額する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。加えて、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は378,875千円減少し、売上原価は359,198千円減少し、販売費及び一般管理費は142,527千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ122,850千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は47,157千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記された以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	464,579千円	1,266,047千円
短期金銭債務	908,945	874,413

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	280,820千円	258,919千円
土地	1,561,202	1,561,202
計	1,842,023	1,820,122

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定含む)	2,100,113千円	2,210,000千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	994,977千円	566,256千円

4 偶発債務

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
青島吉明美机械制造有限公司	729,373千円	782,400千円
計	729,373	782,400

次の関係会社について、仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
GMB NORTH AMERICA INC.	73,650千円	232,794千円

次の関係会社について、リース債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
GMB OCEANIA PTY.LTD.	55,494千円	41,599千円

5 流動負債その他に含まれる契約負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動負債その他	- 千円	13,207千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,590,749千円	1,679,718千円
仕入高	6,641,632	8,655,364
営業取引以外の取引高	351,369	211,545

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度32%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	272,259千円	284,755千円
役員報酬	156,390	168,600
株式報酬費用	16,871	15,620
賞与引当金繰入額	34,955	36,314
退職給付費用	14,974	9,891
運賃	264,420	603,174
貸倒引当金繰入額	532,509	1,559,596
製品保証引当金繰入額	11,180	10,671
減価償却費	25,233	22,205

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 千円	4,661千円
車両運搬具	-	0
土地	51,670	-
計	51,670	4,662

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	88千円	851千円
構築物	0	0
機械及び装置	113	8,976
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	1,550	132
その他	-	3,075
計	1,752	13,035

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,667,750	7,402,658	4,734,907

(注) GMB KOREA CORP. が韓国取引所に上場しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,481,420
関連会社株式	365,668

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	2,667,750	6,107,021	3,439,271

(注) GMB KOREA CORP.が韓国取引所に上場しております。

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,525,905
関連会社株式	365,668

これらについては、市場価格がなく「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、子会社株式の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であり、当事業年度において55,515千円減損処理を行い、関係会社株式評価損として計上しております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,648千円	55,406千円
未払社会保険料	12,982	13,531
未払事業税	7,300	15,820
製品保証引当金	3,409	3,660
棚卸資産	15,828	19,291
株式報酬費用	8,491	12,523
未払金	17,433	16,976
貸倒引当金	562,877	1,038,553
投資有価証券	854	854
退職給付引当金	100,096	98,679
関係会社株式	183,972	200,904
有形固定資産	149,625	135,209
繰越欠損金	4,297	-
繰越外国税額控除	2,831	-
小計	1,124,649	1,611,412
評価性引当額	991,441	1,469,217
繰延税金資産合計	133,208	142,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,891	5,740
繰延税金負債合計	3,891	5,740
繰延税金資産の純額	129,317	136,454

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	税引前当期純損失
(調整)		が計上されている
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	ため、記載を省略
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.8	しております。
住民税均等割額	1.8	
外国税額控除	4.8	
評価性引当額の増減	61.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	3,311,571	91,159	2,848	3,399,883	2,959,072	30,707	440,810
構築物	345,701	4,010	3,798	345,913	331,822	2,084	14,091
機械及び装置	4,825,373	133,050	632,952	4,325,471	3,779,220	154,150	546,251
車両運搬具	54,544	2,393	885	56,051	40,736	4,658	15,314
工具、器具及び備品	1,437,334	83,407	47,884	1,472,857	1,353,784	50,348	119,073
土地	3,207,941	-	-	3,207,941	-	-	3,207,941
建設仮勘定	75,720	118,264	109,322	84,663	-	-	84,663
有形固定資産計	13,258,187	432,285	797,691	12,892,781	8,464,636	241,949	4,428,145
無形固定資産							
電話加入権	4,139	-	-	4,139	-	-	4,139
施設利用権	11,177	-	-	11,177	10,612	185	565
ソフトウェア	365,655	4,153	3,159	366,648	361,129	1,187	5,518
ソフトウェア仮勘定	-	172,790	-	172,790	-	-	172,790
無形固定資産計	380,972	176,943	3,159	554,755	371,741	1,373	183,014

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	奈良工場屋根補修工事	46,000千円
機械及び装置の増加額	ユニバーサルジョイント関連機械設備	82,511千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	基幹システムの更新	172,790千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

設備老朽化による廃棄	機械及び装置	558,183千円
	工具、器具及び備品	43,731千円
社外売却	工具、器具及び備品	1,740千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,845,499	1,559,596	-	-	3,405,095
賞与引当金	179,174	181,659	179,174	-	181,659
製品保証引当金	11,180	10,671	9,851	-	12,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注)	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.gmb.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社の定款に単元未満株式について、その権利を次のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日近畿財務局長に提出。

（第60期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日近畿財務局長に提出。

（第60期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月7日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年5月20日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

G M B 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 穰

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG M B 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G M B 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社における棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品を9,804,127千円計上しており、そのうち、米国子会社であるGMB NORTH AMERICA Inc.（以下「同社」）の計上額が、4,054,061千円となっている。会社は、棚卸資産を、収益性の低下に基づく簿価切下げ法により評価している。</p> <p>同社は、自動車の補修用部品を輸入し、米国を中心とした北米各国へ販売する会社であり、その事業特性から、事業規模に比して、棚卸資産残高が大きく、かつ、保有期間が長期にわたるため、保有期間中に市場環境が悪化した場合には、収益性の低下により多額の評価損が生じる可能性がある。</p> <p>同社は、営業循環過程から外れた棚卸資産について、その保有期間に応じた一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しているが、棚卸資産の評価基準の設定や見直しの要否の決定については、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、同社の棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の棚卸資産の評価に関して、同社の監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> •棚卸資産の評価に関連する内部統制を理解した。 •過年度における、保有期間別の棚卸資産の販売実績と保有期間別の評価減率を比較することにより、保有期間に応じて設定されている評価基準が妥当なものであるかどうかを検討した。 •適用した評価基準が、滞留品目の販売状況に照らし、引き続き適切なものであるかどうかに関する経営者の判断について、経営者と討議してその妥当性を検討した。 •評価の基礎資料である棚卸資産の一覧表に、同社の棚卸資産が全て集計されているかどうかを、一覧表の合計額と棚卸資産残高を照合することにより検討した。また、サンプル抽出した品目について、保有期間別の分類区分が正確に行われているかどうかを検討した。 •棚卸資産の評価減額が、評価基準に従い、正確に算出されているかどうかを、再計算を実施することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMB株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMB株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

G M B 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 穰

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG M B 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G M B 株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社に対する貸付金及びその他の金銭債権を、それぞれ5,257,688千円及び1,266,047千円計上しており、その大部分は、米国子会社であるGMB NORTH AMERICA Inc.（以下「同社」）に対する貸付金及び売掛金である。</p> <p>会社は、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、同社に対する債権については、注記事項（重要な会計上の見積り）2.貸倒引当金の計上に記載されている通り、同社の財政状態等に基づき、貸倒引当金3,405,095千円を計上している。</p> <p>同社の財政状態は、棚卸資産の評価から受ける影響が大きく、棚卸資産の評価には、見積りの不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。また、同社に対する債権は貸借対照表における金額的重要性が高く、同社の財政状態が著しく悪化すると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、同社に対する債権の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社に対する債権の評価に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> •関係会社に対する債権の評価に関連する内部統制を理解するとともに、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 •同社の財政状態への影響が大きい、棚卸資産の評価について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「連結子会社における棚卸資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。 •同社の財政状態に基づいて貸倒引当金の計上額が算出されているかどうかについて、会社の基礎資料と同社の監査済財務諸表が整合しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。